

令和元年9月9日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 藤岡一弘	2番 伊藤芳則	3番 片岡幸治
4番 弓掛元	5番 藤井憲一郎	6番 黒木靖治
7番 横光春市	8番 新田真一	9番 山村恵美子
10番 穴戸稔	11番 保実治	12番 新家良和
13番 小田伸次	14番 岡田美津子	15番 鈴木深由希
16番 桑田典章	17番 澤井信秀	18番 池田徹
19番 大森俊和	20番 竹原孝剛	21番 齊木亨
22番 杉原利明	23番 亀井源吉	24番 助木達夫

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 福岡誠志	副市長 堂本昌二
副市長 柴田亮	危機管理監 川村道典
総務企画部長 中村好宏	財務部長 日野宗昭
地域振興部長 中原みどり	市民部長 上谷一巳
福祉保健部長 牧原英敏	子育て・女性支援部長 松長真由美
市民病院部長 事務部長 池本敏範	産業環境部長 併農業委員会事務局長 中廣晋
建設部長 坂井泰司	水道局長 明賀浩富
教育長 松村智由	教育次長 長田瑞昭
君田支所長 小田邦子	布野支所長 中宗久之
作木支所長 矢野美由紀	吉舎支所長 甲斐和彦
三良坂支所長 古野英文	三和支所長 曲田憲司
甲奴支所長 秋山和宏	選挙管理委員会 事務局 東山裕徳
監査事務局長 新田泉	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大鎗克文	次長 才田申士
議事係長 坂田保彦	政務調査係長 石田和也
政務調査主任 清水大志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 齊 木 亨 横 光 春 市 鈴 木 深由希 桑 田 典 章 杉 原 利 明 山 村 惠美子 保 実 治 弓 掛 元 新 家 良 和 新 田 真 一 大 森 俊 和 黒 木 靖 治 藤 岡 一 弘 伊 藤 芳 則

令和元年9月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（令和元年9月9日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		齊 木 亨…………… 53
		横 光 春 市…………… 66
		鈴 木 深由希…………… 83
		桑 田 典 章…………… 96
		杉 原 利 明……………109
		山 村 惠美子（延会）
		保 実 治（延会）
		弓 掛 元（延会）
		新 家 良 和（延会）
		新 田 真 一（延会）
		大 森 俊 和（延会）
		黒 木 靖 治（延会）
		藤 岡 一 弘（延会）
伊 藤 芳 則（延会）		


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（小田伸次君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を14人の議員が行います。

ただいまの出席議員数は24人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、亀井議員及び杉原議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、鈴木議員及び杉原議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については配付しておりますので、よろしく願いいたします。以上で報告を終わります。

なお、議場が暑いようでしたら、適宜、上着をおとりください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（小田伸次君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 皆様、おはようございます。真正会の齊木亨でございます。

9月定例会の一般質問、きょうはまずトップバッターということで、7対0で負けんようにせにゃあいけん。議長のお許しを得ましたので、これまでの過去の質問のうち、執行部より検討するといった答弁をいただいた中で、重複しておる部分もあるかと思いますが、確認を含めて十分検討できたのか、これから質問を進めていきたいと思っております。

まず、木の駅について。地域支援を生かす施策の一環として木の駅の考え方があります。8月6日まちづくりトークの中、これは作木町でございますけれども、この中で出された意見の中で、自伐された木材の集約場を設けて地域通貨と交換し、市内の協力店舗等で商品と交換できる仕組みをつくるよう、発言がございました。私は平成27年12月定例会で行った一般質問の中で、木の駅についてさせていただきましてけれども、あれから4年がたっております。当時、部長の答弁として、現在全国約50地域でその事業が取り組まれておりますけれども、大半が民間主導で実施されているということと、森林所有者を始め、森林組合等との機運の醸成や仕組みづくりが重要であり、木の駅も検討課題の1つとして、関係団体と協議、検討していきたいとお考えを示されました。

それで、その後4年たった現在、本市ではこれまでどのような検討をされてきたのか、お伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 木の駅のシステムについては、複数の森林組合が広域での木材流通の集約化について、その仕組みや体制を検討する中で、森林所有者などが自伐した木材を直接搬入する木の駅のシステムを検討課題の1つとして、森林組合等の関係団体と協議をしまりました。

その協議におきまして、複数の森林組合による広域で木材を集約し共同出荷する新たな運営の体制、集約拠点、事業計画等について、統一した方向性を見出すことが難しく、現在この協議は一旦中断している状況となっております。木の駅のシステムについても、ちょっと中断ということで、今現在進展していない状況にあります。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 進展していないという答弁をいただきました。

実際、全国五十何箇所ありますけれども、それ以降余り普及していないという面もございます。しかし、三次市がこれまでそういう形のものを取り組んでこなかったということも、森林に対する理解、そういうものを醸成してこれなかったという部分もあると思います。今回、地域からの質問が出たということで、何らかの形でそういう受け皿もやってみてもよいという思いもその方は持たれたのではないかと思います。実際、進めていきますと、自伐される方というのをまずつくらにゃいけませんけれども、もし出されたときに、今の流通の単価、木材の単価、スギ、ヒノキ、ザツとかございますけれども、それがある程度出荷した人のお金になるような形というのはつくっていかねばいけません。表に木を切って出したいという方というのは、数はつかんではおりませんが、そういう意見があるのは間違いない。だから、どこかで、地域の中で始めてみたい、みたらどうかという思いは思っております。

そうした中で、財源の問題もあると思います。実際、木が、集約したものが売られる。そのとき引き取ってもらう場合の単価の差というものもあるし、ある程度単価がよくないと、出された方もそれ以降の気持ちがしばむということもございます。

そうした中で、ほかの地域の始めておられるところの課題とか補助金について、財源についてどのようなものがあるかというのは調べられたことがあるんでしょうか。一応そのことをお伺いしたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 買い取り価格と販売価格の差額がいわゆる逆ざやと言われておりますけれども、購入価格が高くて販売価格が安いと。その差額につ

いては、恐らく補助金というような形で地方公共団体のほうから出されているというふうに考えておりますけれども、その財源といったところまでは調べておりません。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 財源がないという話でございますけれども、財源についてはこれからもまた何らかの形で工夫すれば出てくるのではないかと思います。

そこで、一旦進めるとしまして話を進めさせていただきますけれども、もしそういうことをされる場合、本来お金を直接渡せばいいんですが、お金を渡さないときは地域内での流通、木材というのはあくまでも地域の資源でございます。その資源を生かすという形というのは常に考えていかにやいけん中で、資源を売ったものが地域の通貨として流通するというのも1つの地域振興策にもなるのではないかと思います。

三次市の資源といいますと、7割を超える森林でございます。そこに天然林、人工林がございますけれども、その中には市や県がかかわった分収林、間伐施業しなければならない森林もございます。三次市の森林、重要な資源を生かす1つの施策として話を進めさせていただきますけれども、この事業で三次地方森林組合などから作業の指導を受けるとか、安全に効率よく施業できる経験を積む、そういったこともしていただけるのではないかと思います。若い方にこういうことに取り組んでいただいて、できれば定住につながる仕事として、この地域の資源を生かせる有望な仕事と私は考えております。

そこで、木の駅の考え方というのは、地域の木材資源を活用する弾みをつけることと、若者定住につながることを期待しております。この運用につきましては、市では取り扱う団体を特定されまして、管理運営体制の確保と木材の収集場所の提供、収集した木材の対価に地域券を発行しまして、三次市内の協力店舗で使用します。三次市内での持続する経済波及効果を生むことにもなります。そういった中で、期間限定で発行するプレミアム商品券とは別の考え方になるかと思っております。

木材の流通単価といいますと、現在経費面で何かと折り合うところで推移しておりますけれども、補助金については木材引き取り業者との話し合いで増減できるものと思っております。地域券について、地域通貨について、市の見解をお伺いしたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) まず木の駅のシステムでございますけれども、こちらのシステムについては、森林所有者や商工業者などで構成する運営母体が主体となって取り組まれているといったところで大半でございます。その中で地域通貨のシステムを取り入れられているところが多くあるというのが実情でございます。森林所有者等が伐採した間伐材等を収集し、木の駅に持ち込み、間伐材は地域通貨で買い取られ、地域通貨は加盟

店で利用できる。この木の駅の仕組みについては、森林の整備や限定した地域内での資金の循環ということで、いいシステムだとは考えております。しかし、一方で、木の駅プロジェクトを実行されているところでは、森林所有者等が持ち込む間伐材の買い取り価格が1トン当たり約6,000円で、その販売価格が1トン当たり約3,000円といったことで、その差額については、先ほども申しましたように、主には地方公共団体からの補助金等を受けておられるという状況にあらうかと思えます。また、木の駅の管理運営や地域通貨、地域券、そういったものの発行管理、換金などに要する経費もかかってくるということで、運営面での課題もあるというふうに考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 今、一般流通価格が6,000円と、業者が買い取りするのが3,000円と。そうすると、残りの3,000円というものが補助金や財源ということになるかと思えますけれども、隣の東城町では、当初補助が出ておったと聞きましたけれども、現在市の補助金はなくなったんですが、業者の努力でもとの単価というものをキープされておるように聞いております。そういったことで、補助金が要らんのかという話になってはいけませんけれども、やっぱり運営される方がおられる場合は、あくまでもボランティアばかりではいけないということで、少しは手元に残るような考え方も進めていかねばいけないかと思えます。

そうした中で、今三次市内には道路上に支障木という、道路にかぶさってきた木があります。台風とか大雪のとき、その木は間違いなく道路の上に落ちてくるわけでございますけれども、こうした樹木の伐採というものについて、市としては支障木の伐採として補助事業を組んでおられますけれども、現在、支障木に対しての事業の支出はどのぐらい出しておるものか、ちょっとお伺いしたいと思います。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 道路上の支障木の伐採の報償制度について説明させていただきます。

原則、交通の支障となる民地の樹木等の伐採については、樹木等の所有者が行うということになります。道路管理者としましては、所有者に対して樹木等の伐採を指導するものです。しかしながら、何らかの理由で所有者が伐採できない場合には、例外的に地域内で取り組まれたり、所有者または管理者の承諾が得られたものについて、伐採していただいたものにつきまして、作業の報償費として支給をしています。この制度ですが、平成28年度から実施しております。実績は、平成28年度が21件、報償費の支払いが98万6,630円、平成29年度が17件、171万9,170円、平成30年度が14件、54万9,470円というふうになっております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) ありがとうございます。私が事前に聞いておれば別にこの質問を進めることはなかったんですが、ただ木に対してどういう支出があるかということをお聞きにも聞いていただきたいということで質問しました。実際にこれだけの金額が出ておるということは、支障木に対して、もし地域で切っていただければ木の駅において集約することで、これもやっぱりお金になると思います。所有者との調整は当然要りますけれども、これも1つの資金の考え方になるのではないかと思います。

それでは、このような支障木に対しても、森林所有者などの理解を得て伐採したものがお金になるという考え方、地域の生活環境がそれによって保たれると。また現在、農作物とか果樹を栽培されておられる方が鳥獣被害に遭っております。そういう山との境、生活環境の境に対してのバッファゾーンですか、そういう緩衝地帯を設けることも必要となります。そうした中で、そういう草木を伐採することで鳥獣が住民の生活環境の中に入りにくい環境の整備を進めるということに、大いに役に立つのではないかと思います。その際、伐採した樹木も木の駅に出していただいて、地域通貨券と交換するという流れをつくることで、木の伐採、地域の不用木伐採へしっかり貢献できるものではないかと思います。

そうした中で、支障木伐採事業と木の駅事業と市の地域通貨券の考え方について、もう一度市の見解をお伺いしたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 支障木の関係でございますけれども、木の駅のシステムを行っているところでは、それぞれの運営母体を取り扱う木材の種類であるとか形状、それに対する地域券の発行など独自に定めて運営されております。支障木や緩衝帯整備による伐採木など、それを含めるかどうかといったところは運営母体で決められているというふうに思います。

いずれにしても、木の駅のシステムについては、やはり運営母体となる森林所有者さんを始め、森林組合とか商工業者、地域など、多くの関係者が連携して仕組みを検討、協議していくということが重要だと考えております。作木地域においても、そういった話が出されておりますので、市としましても地域資源の活用等、これらについて検討はしていきたいというふうに考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) ありがとうございます。支障木、ザツではございますけれども、実際杉、桧を出すことが本来の目的のように思っておりますけれども、地域の中で必要ある仕事を進めていくことが大事なかと。このごろはやりのまきが、少しずつ需要があるということをお聞き

おります。そういった向きにも使えるということもあります。その運営母体がどういうふう
に考えるか、そういうことも含めて今後、皆さんの考え方に期待してみたいと思います。ぜひ
とも検討だけじゃなしに、地域での話し合いも進めて、もっと進化していただくような考え方
をしていただきますまで、市のほうもしっかり応援してやっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。定住対策の充実に向けた施策ということで、市長の施政方針について
お伺いいたします。

定住施策について、「三次の元気づくり」の中に、三次市の人口減少に歯止めをかけ、元気
な未来を切り開くべく、「一生住み続けたい！ 住んでみたい！ 帰ってきたい！」、そうい
う施策をおっしゃっておられます。

本市に移住する人を増やすにはどうしたらよいか。三良坂町のような区画整理事業によって
大規模な分譲住宅地の整備ができ、販売価格が安い、上下水道完備、周りに店舗や官庁関係が
あるといった地域をUターン、Iターン、そういった方々、また若い方々が歓迎して住宅建設
を望んでいるように見られます。そのような分譲住宅地は買収、造成、販売が長期にわたりま
すので、販売残りの土地の維持も考えないといけない。そういうところについては、特に三次
市が主体となって開発を進めていっていただきたいと思います。最近の市内においても、結婚
して間もなく人生設計ができた時点で、アパート暮らしをするよりかは、その支払う家賃で、
その金額で住宅ローンが組める。そういった計算で新居を新築される傾向にあります。十日市
地区や畠敷地区などが顕著な傾向にあると思います。反面、周辺のまちでは高齢化が進んでお
り、人口減少で集落の維持ができないところも目立ってまいりました。また、小・中学校へ就
学する児童生徒の数も減っており、将来の学校の統合なども視野に入れなくてはならない事態
となってきておるところがあります。

これまで、各地域については定住について多種多様な施策を考えてこられましたけれども、
定住に結びついた、若い方の設計の考え方とうまく合致する事業も多くありません。布野町で
はまちの中心部よりちょっと南の外れになりますけれども、三次よりのところにこぶし団地と
いうのがございます。国道54号のそばで、道の駅や三次市中心部へ通勤もしやすい地にできて
おり、既に完売しております。他町でも同様な事業はありましたけれども、今現在のところ、
大体どこも完売状況で新たな開発をすることが待たれている状況でございます。

私は住宅建築を定住施策の1つと考えておりますけれども、市長の定住対策についてのお考
えをお聞かせください。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 現在、本市での移住定住施策としては、空き家情報バンク制度
やUターン者の住宅店舗改修、移住者の住宅購入などに対して、費用の一部を支援するととも
に、帰ろうコールとして、さまざまな情報発信ツールを使い、Uターンを中心に市内外に呼び
かけをしております。

御提案のありました住宅地整備や住宅建築による定住施策については、御紹介いただきました三良坂土地区画整理事業や合併以前に整備された定住住宅、さらには勤労者向けに整備され、現在本市において定住促進住宅として保有している住宅などの有効活用によって進めていくように考えているところです。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) これまで定住対策でいろいろな施策が出されてきましたけれども、なかなか三次市周辺部では成果が見られていない。先ほど言われた空き家バンクなどで紹介されている物件につきまして、トイレ、水回り、床下の湿気など、生活環境の問題もありまして、なかなかUターン者やら若い方に受け入れてもらえる住宅が少ない。いつまでも市のホームページに売れ残っている状態で掲載されている。そこで、特に人口減少が一番進んでいる作木地域において、定住のためと田舎での生活を望み、農業が勉強できる畑つきの住宅地を作木支所の周りに安価で提供、または税務上の優遇措置などを考慮しますと、保育園、小学校、中学校など、また診療所も近く、歩けば郵便局や食料品の店など、地域ならではの分譲住宅地ができるものと考えます。定住対策に向けた1つの事業としてこれをお考えにならないか、お伺いします。当然、人口減少が多い他町においても同様に考えてはいかがかと思えます。よろしく。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 現在、本市で移住・定住施策としての空き家情報バンク制度に登録されている物件は約50件あります。昨年度の実績では、この制度を利用して契約に至ったケースが7件、15の方が定住をされており、内訳としましては、旧三次市内が3件、吉舎町、三良坂町、三和町、甲奴町がそれぞれ1件となっております。さらには、登録物件について、この制度外となりますが、市民間で16件の取引があり、合計23件の空き家情報バンク制度に登録をされた物件が有効活用されており、

やはり問い合わせの多い物件は、立地場所も大きな選択条件の1つですが、トイレや風呂といった生活に密着した部分が整備されていることも重要になっていると感じております。市内では地域住民出資による有限会社が、地域の将来を考えて住宅建設に取り組まれるケースもありますし、市ではさまざまな支援策や公有財産を有効に活用するように進めていますので、御提案の分譲地造成等については、現在のところは考えていない状況です。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 今の提案については考えていないということでございますけれども、民間ですというのはかなりリスクが高い部分もあります。先ほど申ししたのは、畑つきとい

うほかの住宅地でない条件のところでも農業にも親しんでいただける、そういう需要があると聞いております。ぜひ耕作放棄地、そういったたぐいの土地が今作木でも、前に支所長をしておられたこともありまして御存じだと思います。そういった条件の中で考えられる住宅地と聞いておりますので、ぜひ、考えていないというのを少し検討の中に入れていただきたい、そういうふうになっております。

次の質問に移ります。旧三江線資産活用について話を進めさせていただきます。

まず1番に、譲渡の済んだ尾関山駅周辺の整備と尾関山トンネルの活用計画について質問させていただきます。

旧三江線鉄道資産検討委員会が出された意見の中で、旧尾関山駅周辺の整備は祝橋整備計画や旧尾関山駅への大内通りからの進入路、江の川側の堤防沿いの道路整備との関係から、三次もののけミュージアムへの国道54号線からの進入路などがございますけれども、今の考え方として、あるべき姿は考えられて検討されていると思いますが、現在の状況をお伺いしたいと思います。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 旧三江線鉄道資産のうち譲渡を受けました旧尾関山駅周辺整備につきましても、昨年11月に三次市旧三江線鉄道資産検討委員会から提出された「旧三江線鉄道資産の取扱いに関する提言」において、三次もののけミュージアムを核とした三次まるごと博物館事業、三川合流部周辺環境の整備と活用による「かわまちづくり」、尾関山公園の桜を中心とした景観整備などの進行中の取組や、三次もののけミュージアムの敷地内にある蒸気機関車の活用を含め、一体的な検討を進めることが提言されております。

この提言も踏まえ、昨年11月に取りまとめた三次まるごと博物館を核とした文化・観光まちづくりランドデザイン素案におきまして、まちづくりへの鉄道資産の活用と位置づけ、新たな周遊ポイント等として、三次地区の文化・観光まちづくりと一体となった活用が図れることをめざし、検討を進めているところでございます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) そうしますと、具体的な話に入らせていただきますけれども、今展示してあるSL、それについてどのように、当初検討委員会では尾関山駅に移動すると、そういう考えを示しております。そのほかに、譲渡が済んだ区間について早急に事業計画を立てていくべきだと思いますけれども、まだはっきりしたことは出ておりませんか、お伺いいたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長（中村好宏君） 三次もののけミュージアムの敷地内にある蒸気機関車の移動につきましては、先ほど申しました文化・観光まちづくりの取組と一体的に検討することとしてございまして、現時点では移動するかどうかは未定でございます。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） ということは、まだ計画がはっきりしていないということと言われたい。できれば市民の面も、はっきり移動してほしいとかそういう意見がありました。できれば早急にそこの計画を立てて、尾関山周辺に向けての三次もののけミュージアムとの関連を持たせた企画を早急に立てていただきたい。そういうふうをお願いして、また次の質問を進めたいと思います。

旧三江線の鉄道資産活用について、平成28年の三江線廃止発表後、譲渡を受けることの考えの中で、当初から負の遺産であるという意見がたくさん出ております。これは活用すれば決して負の遺産ではないと、そういう思いで次の質問をさせていただきますけれども、作木町の門田地区、そこに資産譲渡を受けていない区域があります。その活用について、今のところ地域なり希望の意見が出ておるのではないかと思いますけれども、どういうふうに市のほうで検討されているのか、お聞かせ願いたいと思います。

（総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長（中村好宏君） 門田地区の鉄道資産につきましては、今年度門田トンネル北側口から門田第六踏切間の廃線路約900メートルにつきましては、市道川毛門田線の道路改良に活用することを目的として譲渡を受けたところです。同地区の残る区間につきましては、道路改良への活用への可能性の検討を進めているところであります。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 今の答弁を聞きまして、ちょっと安心したところでございます。今のまま放っておかれると、地域の方もはっきり、私も言いますけれども困ります。そういった中で、今のような計画、検討を進めているということで、また次の質問をさせていただきます。

今度は、伊賀和志駅周辺の資産譲渡についてです。現在、各地域も一緒ですけれども、次第に葛のつるとかそういうものが出ておまして、間もなく来年あたりから葛原になるのではないかという危惧もしております。そこで、JR西日本がその土地を持ったままでは草刈りができない。今、立ち入り禁止になっております。だから、みんなが思いついても山になるのを黙って見ておる状況で、非常に生活環境によくない。下手するとイノシシのすみかになったりす

るということであります。そのさなか、市には市民の生活環境を守る責任もあると思いますが、このような状況についてどのように考えておられるか、お伺いしたいと思います。

(副市長 柴田 亮君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 柴田副市長。

[副市長 柴田 亮君 登壇]

○副市長(柴田 亮君) 伊賀和志駅周辺に限ったことではございませんけれども、譲渡を受けていない鉄道資産の管理につきましては、所有者でありますJR西日本が適切に管理すべきものと考えてございます。除草等の管理につきましても、民地等と境界を接する箇所については今までどおりの対処を行うことを確認しておりますし、引き続きJR西日本に対しましては適切な対応をお願いしてまいりたいと考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) もう一度お伺いしますけれども、適切な管理をJR西日本がしてくれるということ、市がJR西日本のほうへ伝えればそこがちゃんと管理してくれると、そういう答弁でしょうか。

(副市長 柴田 亮君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 柴田副市長。

[副市長 柴田 亮君 登壇]

○副市長(柴田 亮君) 繰り返しになるかもしれませんが、本来あるべきところはJR西日本が適切に管理すべきものということでございます。昨年提言をいただきました三次市旧三江線鉄道資産検討委員会におきましても、同様のお考えをいただいているところでございます。市といたしましては、そうした基本的な考え方に基きまして、JR西日本に対してはしっかりお願いをしてまいりたいと思っております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 市としては、あくまでも所有者であるJR西日本が管理すべきことだと。これについては、市のほうからも少しは意見は出すけれども、周りの迷惑をこうむっている住民が言わなければならないということですかね。実際、私らも以前は、立入禁止は本来あったんでしょうけれども、周辺は適当に草刈り管理はしておったりしましたけれども、今後もそういう状況が、今のところはできないという状況になってきております。JRははっきり立入禁止ということをしてあるので、そこら辺は今後も市がしっかりと住民との間に入っていないかと、まちの真ん中にそういうものが、山ができてしまうというのが非常に気になるところでございます。これについては、また先で言わせていただきます。

それと、次に伊賀和志駅周辺の資産活用、これについて質問を進めますけれども、隣の島根

県邑南町、宇津井駅と口羽駅周辺の資産譲渡を受けられまして、NPO江の川鉄道が来年4月から鉄道公園をオープンすると聞いております。その間にあります広島県部分、三次市区間、伊賀和志駅がありますけれども、そのまま放置されるということで、市も市民も手が出ない土地ができて、住民としても将来的にも景観、生活環境面で不安を感じております。そのため、市で伊賀和志駅の資産譲渡を受けて、適切に管理をしながら観光面に生かしていくのがいいと考えますが、いかがでしょうか。その利用を一緒に進めていく気がないか。この作木町の江の川流域に観光客が訪れ、あわせて譲渡区間を適切に管理することが必要と考えますが、いかがでしょうか。邑南町の取組では、将来かの天空の駅、宇津井駅など、鉄道資産を解体するときの資金を既に確保しておられると聞いております。そういった資金計画を参考にすれば、市が伊賀和志駅の資産譲渡を受けることができるのではないということでお伺いしたいと思います。

(副市長 柴田 亮君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 柴田副市長。

[副市長 柴田 亮君 登壇]

○副市長(柴田 亮君) 旧伊賀和志駅周辺の譲渡を受けてはどうかということですが、市といたしましては、三次市旧三江線鉄道資産検討委員会からの提言書に掲げられている事項に取り組んでいくことが最優先課題であると考えてございます。継続して検討を行う区間の検討期間を来年3月末まで延長することとあわせまして、新たに調査検討を要する事案が生じた場合は協議に応じていただくことについて、JR西日本から了承を得ているところではございますが、地域活性化等に資する利活用につきましては、作木地域の皆様方の総意としての取組が欠かせないと考えております。持続可能性や経済波及効果等も含めまして、慎重に検討を行う必要があると考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 先ほど言われました作木町の総意、総意というのは大変難しい。自治連のほうでもそういうことを言われましたけれども、今新たな課題として観光面で生かそうということがその後立ち上がってきております。それからもう既に半年以上たっておりますけれども、その中でだんだん資産活用というものについていろいろ検討がされておりますということ、市のほうも理解していただいたほうがよろしいかと思えます。以前は1年の間に資産の活用についてということをやられましたけれども、実際、それは管理面だけの話であって、生かすということについての話し合いにはなっていないのではないかと思います。ということは、新たな課題ができたということをしっかりここで気持ちを持っていただきたい。観光面につきましては、全国で鉄道資産を活用した観光地として成功しつつある宮崎県の高千穂あまてらす鉄道や岐阜県飛弾市の神岡鉄道というものがあります。そういった状況をお聞かせいただいたほうがよろしいかと思えます。御答弁お願いします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 廃線となりました鉄道資産の利活用につきましては、全国で幾つかの事例があることは承知をしております。成功した事例もあればなかなか、経営面等で立ち行かなくなった事例もあるというふうにお伺いしております。やはり、そうした活動が継続的、持続的に行われていくためには、地域の方と連携した取組が必要というふうに考えてございます。今回の旧三江線鉄道資産の利活用につきましては、先ほど申しましたとおり、まずは検討委員会の御提言を踏まえて、提言で掲げられている事項について、市としては最優先に取り組むべきだというふうに考えてございます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 今現在、伊賀和志地域にきましても、鉄道資産を生かすということでNPO法人を設立する準備をされております。ぜひ鉄道の資産活用については、市長も先々代にかかわっておられるということもありまして、ぜひ強い関心を持っていただいて、これからの活用について考えを休まず進めていただきたい。

質問時間が少なくなってまいりました。三次町の活性化についてお伺いします。時間がある間は進めさせていただきます。これからの活性化施策について、一般社団法人みよし観光まちづくり機構の取組は、ということで話を進めますけれども、平成28年に制定された三次市都市計画マスタープランの地域づくり方針で、三次町について、「湯本豪一記念 日本妖怪博物館 三次もののけミュージアム」ですけれども、現在入場者数が8万人を超えていると聞いております。当初予定された計画以上の訪問客が三次町に集まっておって、まずまずのスタートと思えます。しかし、開館の目的の1つであります三次町内やその周辺に人が流れるという当初のもくろみが、4月のオープンのときから依然としてできておらず、本通りや小路に流れる観光客というものがおいでになった、10%にもはるか届かないという状況でございます。三次版DMOであるみよし観光まちづくり機構の今後のまちづくりについての考え方をお聞かせ願いたいと思えますけれども、現在DMOが行っておられる取組と、三次市が商業活性化、市街地活性化計画をどのように取り組んでおられるか、お伺いしたいと思えます。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 現在の一般社団法人みよし観光まちづくり機構の取組内容としましては、各関係団体との意見交換によるワークショップの開催や、観光消費額拡大に向けた取組、新たな観光資源の開発、三次もののけミュージアムへの集客促進、三次地区の観光資源の整備、開発などを行っているところです。まずは、地域と連携して三次町でモデルケースを

つくり上げていただき、三次市への新たな人の流れを生み出し、新たな仕事、稼ぐ力を創出していただきたいと考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 夏休みに合わせた企画で、これまで町内いろいろイベントをされてこられました。夏休みということでやりましたけれども、これによってどのぐらい本通り商店街や町内各地に人が流れる効果があったか、お伺いしたいと思います。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 三次もののけミュージアムとみよし観光まちづくり機構が連携いたしまして、来場者に三次町を周遊していただく取組といたしまして、夏休み期間である7月20日から8月31日までの期間、ぶらりもののけクイズラリーを実施しております。三次町の本通りを中心に、地元の協力もいただきながら、まち歩きをしてクイズの回答を探すというスタイルのもので、小学生を中心に500人を超える皆さんから回答をいただいております。参加者の多くは市外、県外の御家族連れの方で、周遊に一定の効果があったものと考えております。また、みよし観光まちづくり機構と「物怪プロジェクト三次」の企画による「平太郎体感登山」には、定員20名に対しまして14名の参加がございました。さらに、実際にみよし本通り商店街を仮装などをして歩いた「三次物怪まつり 百鬼夜行 仮装散歩」には、約80名の参加がありました。こうした参加型のイベントもリピーターの確保に大きな効果があるものと考えておりまして、これらの継続的な実施につきまして、市としても協力支援をしております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 今後の賑わいの創生についてお伺いしたいと思います。みよし観光まちづくり機構や市内外の観光関係団体との連携調整について、具体的な取組計画をお話してください。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 観光関係団体と連携した観光振興策の1つに、旅行会社への営業活動があります。その1つの実績としまして、岡山県の旅行会社が9月23日の日程でツアーを募集され、現在1,000人を超える応募があり、受け入れに向けて準備を進めているところです。このツアーの内容は、もののけミュージアムとみよし本通りの散策や三次ワイナリー、トレッタみよしでの食事や買い物、さらには鶺鴒の見学や神楽鑑賞となっております。みよし本

通りの散策については、みよし本通り商店街振興組合とみよし観光まちづくり機構が連携してマルシェを開催する予定とされておりますし、ワイナリーについてはグルメブースを芝生広場で実施されることとなっています。このように、観光関係団体が主体となって、賑わいの創出だけでなく消費してもらう取組を進めているところです。

また、今年度新たな取組として、三次もののけミュージアムを始め、市内各観光施設に協力をいただき、9月7日のマツダスタジアムでのカープ公式戦「三次デー」の来場者には、割引特典等のついた三次市内を周遊するスタンプラリーができるうちの配付も行っているところで、周遊を促進する取組を実施しているところです。今後も観光関係団体と連携した取組を進めていきたいと考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 時間が来ましたので、これで質問を終わらせていただきます。ぜひ、協力はしますのでよろしくをお願いします。

○議長(小田伸次君) 順次質問を許します。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 真正会の横光春市でございます。議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

9月は認知症啓発月間です。一般質問を行うに当たり、情報収集のために地域包括支援センターを訪問したときに、9月は認知症啓発月間ですと聞かせていただきました。その他のことも懇切丁寧に聞かせていただいたところでございます。ということで、今回は高齢者福祉について市の考え方をお尋ねし、市民の皆さんが安心して三次市に住んでよかった、住み続けたい、そういう地域と思える環境にしたいと考え、質問させていただきます。

さて、介護保険制度は高齢者が介護を必要とする状態になっても、可能な限り住みなれた地域において継続して自立した生活ができるように社会全体で高齢者を支える仕組みです、と主要事業の成果に関する説明書に記載されております。要介護認定者で直近の要介護3から要介護5の人は何人でしょうか。そのうち施設に入所されている方、自宅で生活されている方、そして施設入所を希望されている方は要介護度ごとに何人おられるのか、お尋ねをいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 要介護3から5までのそれぞれの人数でございますけれども、本年6月末時点での数字で御説明させていただきます。

まず要介護3から5の認定者数です。要介護3が650人、要介護4が439人、要介護5の方が

379人、合計で1,468人となっております。続きまして、特別養護老人ホームへの入所者数でございますけれども、要介護3が103人、要介護4が146人、要介護5の方が140人となっており、合計では416人となっております。続いて、在宅者数でございますけれども、正式には医療機関への入院中であるとか、グループホームであるとか、そういったところへの入所、入院の方がおられますので正確な数字は把握しておりません。在宅での在宅介護サービス利用者で御説明させていただきますと、要介護3が372人、要介護4は180人、要介護5は91人、合計643人となっております。待機者でございますけれども、平成30年4月1日現在の数字しか把握しておりません。要介護3が171人、要介護4が81人、要介護5の方が45人で、合計では297人となっております。本年度待機者につきましては、現在県のほうで調査中となっております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) ちょっと驚きました。要介護5の方で待機の人が45人もいらっしゃるというのはちょっと多いなという思いがいたしますが、全体で297人の方が施設入所を希望されているということですが、家族介護だけで、社会全体で高齢者を支えていくことができないのか、あるいは要介護の人が可能な限りな状態でないのか。執行部はどのような見解を持っておられるのかのお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 要介護5の方等、在宅での介護ができないのかということがございますけれども、やはり介護保険制度が始まりましたそのもとというのが、家族構成であったり就業の多様化、こういったもので、家族で支えることがなかなか困難になっているということで、地域で支えるということで介護保険制度ができております。家族だけで、特に重度の介護度の方を在宅で介護していくには、家族だけではなかなか困難であろうというふうに考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 家族だけでは非常に大変であるというのは、私も同一認識でございますけれども、5でそういう状態というのは非常に驚きということでございます。

さて、高齢者の介護予防や要支援、要介護者の皆さんへのサービスというものはいろいろあるわけでございますけれども、高齢者を支えているのは地域包括支援センター等の福祉にかかわる事業所が中心であり、ほかには民生・児童委員の皆さんの活動も大きな力になっていると思っております。介護保険事業は可能な限り住みなれた地域において継続して自立した生活ができるように、社会全体ということでございますけれども、社会全体で支える仕組みというの

は、執行部としてどのような社会を想定され、その実現のために行政としてどのような行動をされているのか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 介護保険制度が始まりましたことにつきましては、先ほど申しましたように社会で支えていくということでしたが、繰り返しになりますが、社会情勢の変化が、本当に著しく変わってきて、介護保険制度だけでは追いついていないという状況が現在あると思います。そういった中で、行政といたしましても、社会全体で支える仕組みといたしましては、介護保険の健全な運営、適正な運営というのは、これは当然行うことですが、一方、高齢者が尊厳を持って住みなれた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、保健・医療・介護予防・生活支援、こういったものが一体的に提供できる地域包括ケアシステム、これの構築をめざし、関係部署、関係機関と連携して取組を進めているところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 介護保険経費が高額となって、ひいては介護保険料、国の財政にも非常に負担をかけてくるということがあろうと思います。そういうこともあって、国が指導し、また各自治体もそのような方向で動いているというのは間違いないと思いますけれども、実際には社会全体でと言いながらも、社会全体で本当に支えられているのだろうか、非常に私は不安を感じているわけですが、執行部として、本当に社会全体で支えているというふうに、先ほど包括ケアシステムというふうに言われましたけれども、それがまだ全地域にできていない。また、できたとしても、実際にどのように活動されているのかということが見えてこないということがあると思うんですが、執行部としてどのようにとらえておられるのか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 地域包括ケアシステムの推進につきましては、議員御指摘のように、まだ全部の地域で取組ができておりません。現在、19地区のうち8地区で立ち上げに向けての講演会、また地域における組織の立ち上げ等は行っておりますけれども、なかなか地域全体の浸透等、皆さんに十分御存じいただけるかどうかということになりますと、まだまだ不十分な点が多くあるというふうに思います。今後も関係機関等と連携を図りながら、地域の皆さんと支えていける、地域で支えていただけるという環境をめざして、ますます地域包括ケアシステムの推進に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) なかなか地域包括ケアシステムというのは進展しないかなど。実際問題、その状況に置かれてみないと心が向いていかないというふうな思いがあります。

さて、要介護の方を介護している皆さんの実態というのはどうでありましょうか。社会福祉協議会では、市の委託事業において家族介護者教室を開催されておりますが、そのほかにも要介護の方を介護している皆さんのためにどのようなものがあるのかということで、地域包括支援センターを訪問させていただいたところでございますが、対応していただいたのは、認知症地域支援推進員で社会福祉士の職員の方でございました。地域包括支援センターとして、認知症に対して地域支援員を置いているということは、それほど認知症対策が介護の中で、社会全体の中で重要な位置を占め、社会全体で介護を支えることの重要性をうかがうことができるわけでございます。

先ほども申し上げましたが、9月は認知症啓発月間ということで、男性介護者の料理セミナーと交流の集い、認知症の人やその家族、地域の人、医療介護に携わる人たちなど、誰でも気軽に交流や相談ができる集いの場で、ミニ認知症カフェ、認知症サポーター養成講座、「認知症について考える集い」などを開催される運びと聞かせていただいております。1カ月のことでございますけれども、年間を通じて介護者のための集いは認知症カフェ「虹色サロン」として、市内13会場で毎月1回開催されると聞かせていただいております。この「虹色サロン」は、地域包括支援センターが認定したサロンで、三次市として取り組んだ施策ではない、介護者のサロンであります。このように認識を私としてはしております。介護されている皆さんは、日常の介護で御苦労されているというふうに思いますけれども、三次市として介護者の置かれている環境というのはどのようになっているか、とらえておられるのか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 介護者の置かれている環境でございますけれども、先ほど来ありますけれども、地域で支える取組をめざしてはおりますけれども、実際には当事者にしかわからない思いや悩み、孤独感、こういったものを抱える中で日々介護をされているものと考えております。また、高齢者が高齢者を介護する老老介護、就労中の子が親を介護するケース、子育て中の子が親を介護するいわゆるダブルケアといったケースにおいては、介護者が抱える負担は、肉体的にも精神的にもより深刻であり、ストレスの大きいものであると考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 介護をされている皆さんのための集いというのは、社会福祉協議会とか地

域包括支援センターが認定している「虹色サロン」等がございますけれども、そういう現状ということでもありますけれども、私は要介護にならないための講座の必要性というのは非常に大切であろうというふうに思っておりますけれども、今介護されている家族の皆さんの心と体のケアが必要だというふうに思っております。執行部におかれては、家族介護者のケアをどのように取り組まれているのか。先ほど私が申し上げました以外に、市としてどのような、家族介護のための取組というのはなされているのか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 介護者個々の置かれた状況を踏まえた上で、直接支援に当たる各居宅介護支援事業所の介護支援専門員を始めとする関係機関が、連携を図りながらケアに努めているところでございます。先日も新聞にも掲載されましたけれども、各事業所の地域密着型サービスも、各事業所の方がスキルアップのための研修を自発的にされるなど、そういった取組もそれぞれで頑張っているところでございます。また、介護保険サービス利用のほか、同じ悩みを持つ介護者が集える家族介護者教室、家族看護者交流事業等の支援についても、計画的に、また必要に応じて活用していただくなど、今後も介護者の心のケアを含めた介護者支援を進めてまいりたいというふうに思います。現在の取組としては、先ほどから出ておりますけれども、認知症カフェの取組、繰り返しますが、家族介護者教室、これも市内に10教室行っております。家族介護者交流事業も市内全域において実施しております。また、「認知症の人と家族の会」、こういった方の活動、そことの連携、相談受付等を実施しているところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 要介護度の高い人を介護されているという人の御苦労というものは大変なものであろうというふうに思っております。一方、介護度が低い方でも軽い認知症になられている人と一緒に暮らしている家族の皆さんは、日々の生活の中で大きなストレスを抱えておられるのではないだろうかというふうに思っております。中には、ストレスが大きいうつ病になられるということも考えられるのではないだろうかと思っておりますが、認知症の人との会話の中で、対応のありよう、お一人お一人それぞれ違ってくるだろうと思っておりますけれども、行政として介護されている方のストレス解消や対応の仕方等、どのように指導されているのか。あるいは何もできていないのかということであろうと思っておりますけれども、お伺いをしていきたいと思っております。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長（牧原英敏君） 認知症の方への介護の仕方等の啓発でございます。認知症にはアルツハイマー型認知症を始め、さまざまな種類がございます。状況も異なり、その指導方法もそのときそのときで変わってくると思いますけれども、まずは市民向けの認知症サポーター養成講座、こういったものの啓発で基本となる一般的な認知症の知識、啓発を行っております。その中におきまして、認知症の方への適切なかかわりについても、家族の方のかかわりについても紹介をしております。例を挙げれば、「物盗られ妄想」という症状の中で、それを否定するのではなく、気持ちに寄り添い、一緒に対応する。こういったことも事例としては紹介しておりますけれども、なかなか個別の対応につきましては非常に難しいところがございます。認知症疾患医療センター、認知症サポート医等の医療機関、また地域包括支援センターや市内各居宅介護支援事業所を始めとする介護福祉の専門機関等において、専門的な見地から個別の状況を踏まえた上で助言等を行っております。より迅速、丁寧に専門機関への相談へつなげることができるよう、市や各専門機関との連携を図っているところでございますが、市民への相談窓口の周知について、さらに進めていく必要があると考えております。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 先ほど出ましたけれども、私は医療機関が軽度の認知症の方の接し方についてどのようにしたらいいんだろうかということで聞かせていただきました。否定はしてはいけないんですよ。先ほど言われましたけれども、否定をしてはいけない、どう対応すればいいのかというふうになんて考えてみました。私も二十数年前に経験ございますけれども、軽度の認知症の皆さん方は、要介護認定を受けておられないという方もいらっしゃるわけでございます。そういう方が、財布がなくなったよとか、あるいは金庫の鍵がなくなったと、あんた知らんかと、いやあんたが持つとんじゃないかというふうなことで疑われるということが大いにあるわけでございますけれども、そういうときに、それは知りませんよと否定はしてはいけないといっても、否定しなかったら出してくれよというときに出されんわけでございますから否定をしなくてはならない。一緒に探しましょうということになると、例えばその人が非常に自分の意識というものが強い方で、いやいや自分のところは全部探したんだから、もう自分の部屋に入ってほしくないんだというようなこともあるわけでありまして。そうしたときには行き詰まってしまうということがあるわけですね。そうなってくると、だんだんと認知症の方でも会いたくなくなってくるという状況が出てくると。しかしながら、自分の親、あるいは配偶者の親ということになると、そういうわけにはまいりません。何回言われても、何回も何回も、そういう日々が続いておりますと、非常に苦しくなっていくわけではなないだろうか、助けが要るんじゃないだろうかと思うわけでありまして、執行部として、先ほど言われましたけれども、家族介護者のための集いとかストレス解消の場というものを施策として取り組む気持ちはないのか、お伺いいたします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 牧原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 行政として施策に取り組むということでございますけれども、家族介護者教室、先ほど言いました家族介護者教室とか家族介護者交流事業、また「認知症の人と家族の会」などにより介護者が集い、情報交換や交流を行っているところですが、これらの活動を通して、同じ立場である介護者同士であるからこそ、理解し合え支え合うことのできる場は大切であると考えております。現在、医療・介護・住まい・生活支援が切れ目なく提供できる地域包括ケア体制の整備を進めているところではありますが、今後介護者を支える仕組みづくりとして、医療や介護の専門職の方を始めとする地域の皆さんの御理解や御協力もいただきながら、既存の支援の活用も含め、より身近な地域で介護者が集える場についても、行政として検討していきたいというふうに考えております。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） ありがとうございます。行政として取り組んでいきたいということでございますけれども、市民の皆さん方が安心して、本当に三次に住んでよかったなど、そう思える地域をつくっていききたいということになってくると、介護者の方が本当に安心して介護できる状況をつくっていかねばならないと思うわけでありまして。古い話になりますけれども、三和町時代は、要介護の人は施設のほうへ一時期預かっていただいて、その介護者の人だけ集まっていたら、よそへ行ってストレス解消して帰るというような取組もあったわけでございますけれども、この間聞いたときに、「虹色サロン」の中で、介護者の人の集いではありますが、認知症の方が誤っておいでになるということもあるわけでございますし、またその中で心を開いて自分はこういう取組をしているんですということが、まだ十二分に話されていないというようなことも聞かせていただいたところでございます。もう少し、今19自治組織の中まで、「虹色サロン」は13ですからないわけでございますけれども、もう少し小さな範囲で、地域でそういう「虹色サロン」のようなものを、行政の力、指導によってつくっていただいて、将来的には介護されている皆さんが運営できるような状況というのをつくっていく必要があるのではないだろうかというふうに思っているわけでございます。

私はもう一つ、例えば保健師の人をもう少し増やしていただいて、そこらに御尽力いただいて、地域の中にそういう団体というものをつくって、その中で将来的には運営する、そして介護されている皆さん方が気軽に情報交換できる場というものをつくっていけば、もっと地域の中で自分たちは支えられているんだなど、自分も一緒にがんばろうと、あるいはまた認知症サポーター事業の中で研修を受けられた方がそこへ入ってきて、一緒になって話をしていく。その中でストレスを解消することができるのではないだろうかと思っておりますが、行政としてどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 牧原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 認知症の課題につきましては、まだまだ偏見であったり認識不足の面がそれぞれにあるというふうを考えております。地域包括ケアシステムの構築におきましても、認知症の方の対応、見守り、こういったものを題材にしながら、現在市のほうも予防事業、予防教室、タッチパネルでの認知症検診、こういったものを用いながら、認知症に対する正しい理解を皆様へ啓発をしていきたいというふうを考えております。

保健師の増員につきましては、申しわけございませんが、できるだけ地域に出ていけるような組織体制で、地域の方と連携しながら行える包括ケアシステム体制、これをめざしながら行政がそこに大きくかかわっていきたいと考えております。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） それでは少し安心をするというか、大きく期待をして次の質問に入りたいと思います。

みずからの健康はみずからが守ることがありますが、各自治体や事業所は市民や事業所職員に健康診断を推進しております。市民が健康診断を受けることは早期発見、早期治療はもとより、どこにも異常がなければ健康という安心を健康診断によって得ることができ、安心した生活ができると私は考えております。執行部はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 牧原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 健康診断につきましては、先ほど議員のほうからも御説明がありましたけれども、健康に対する安心感、こういったものが大きな要因であろうと思います。自分の健康状態を知り、生活習慣の改善等による病気の予防、それと病気の早期発見、早期治療、これにつなげるために行っているものでございます。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） ありがとうございます。体に変調を来した人は三次中央病院に入院したり通院したりしておられますが、そうした中であらゆる検査をしてもその原因がわからないと医師から言われることがあります。そのような場合、患者や家族の方から今まで検査をされていないPET検査を希望された場合、三次中央病院としては、対応はどのようにされているのかお伺いいたします。

（市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 池本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇〕

○市民病院部事務部長（池本敏範君） まず、保険診療において患者さんが検査を希望された場合でございますけれども、保険診療においては医師が治療に必要と判断した検査を実施いたしますので、患者さんの希望で検査項目を決めていくということではございません。

御質問の中にありましたPET-CTに関する検査でありますけれども、これは保険診療で対象となる疾患が決まっております。他の検査でありますとか画像診断等を行って診断が確定できない場合に限り、使用することとなっております。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 私が市民の方から聞かせていただいたことによりますと、わからないということで、患者や家族の方からPET検査を希望されたようでございますけれども、数名の方が、同じように中央病院としてはできないんですよというふうにお断りになられたと聞かせていただいております。病名がわからずわらをもすがる思い、自分は苦しいんだという状況の中でPET検査をしてほしいんだと。中には全額自分が払うよと、保険診療でなくても払うんですよと言いつつも、できないんですよと断られたんだと聞かせていただいておりますが、そういう場合、なぜお断りになるのか。保険診療でないから断るのかどうなのかということでございますが、どうでございますでしょうか。お伺いいたします。

（市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 池本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇〕

○市民病院部事務部長（池本敏範君） 先ほども御答弁をいたしましたけれども、保険診療での対象となっております疾患、具体的に言いますと、例えばがんでありますとか悪性腫瘍、血管炎といったところが保険診療の対象ということになっておりますけれども、検査等々は医師の中で治療が必要なところを判断してやっていきますので、例えば患者さんがそれを希望されたにしても、医師のほうで検査の内容と必要性等は説明させていただいて御理解いただくように考えております。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 私の聞かせていただいた中では、できませんだけ聞かせていただいたということでもあります。一方では、検査のために国民健康保険では助成金まで出して検査をされると、そして安心を買うと。あるいは早期発見、早期治療につながっているということでもあります。一方では保険診療でないといいつつも、お医者さんでございますから、患者の皆さん方の状況というのは把握されているというふうに思いますけれども、必要ないということがある

うというふうに思うんですね。それを、ただできませんということではなくして、やはりあなたの場合はどういうことだからできませんと。例えば、ちょっと調べさせていただきましたら糖尿病等々については診断結果は難しいんですよなど書いてありましたけれども、そういうことがありますので、患者、患者でそれぞれ違うと思うんですけれども、どういうわけできないんですということを丁寧に対応されるということが必要なのではないだろうかと思います。県北の中核病院としてあるわけでございますので、医師の対応というのは非常に大切だろうと。どの医療機関でもそうでございますけれども、大切であろうと思っておりますし、その対応いかんによっては、市民の皆さん方あるいは患者の皆さん方から、丁寧でないよというふうな意見も出て、不信感というのが出てくるわけでございますので、やはりそうした対応をされるように強く意見を申し上げまして、次の質問に入らせていただきます。

公平・公正な社会は、行政として行政施策、市民サービスを行う上で大切なことだと思っておりますし、私も長い行政経験時代に公平・公正を旨に業務に当たってまいったところがございます。しかし、時として不公平感を感じることがありますが、それはいたし方がないかと納得しなければならないことがあります。三次市として、市民の皆さんに不公平感を与えていると感じたことはありませんか、お伺いいたします。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 明賀水道局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 不公平感ということでございますが、給水装置の工事を負担する上において、制度上におきましては、配水管は市が施工し、給水装置は個人が施工するとしており、基準を設けているという点におきましては、公平性は保たれていると考えております。しかしながら、現実問題として、地理的条件等から給水装置工事に係る個人負担が全て同じということにはなりません。そのことに鑑み、市といたしましては、加入者の負担軽減を考慮し、配水管の布設ルート等に最大限の配慮をさせていただいているところでございます。

また、給水装置を個人のこととしてとらえると、どうしても不公平感というものが生まれやすくなるため、6月議会におきましても御答弁をさせていただきましたが、地域で水道を要望されているという大前提から、地域全戸が水道加入をしていただけるよう組合を設立するなど、地域として取り組んでいただきたいと思います。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 制度の中ではいたし方ないということであろうと思っておりますけれども、私は水道に限らず、行政全般についてどうであろうかというふうな思いを持って聞かせていただいたところがございますけれども、間違いなく行政事務というものは、行政サービスを正確に適正に行っていれば不公平感は感じられないというふうに思っておりますが、例えば今年保育利用料が10月から無料となり、子育てがしやすいようになりました。また、子供の医療費も三次

市独自の政策によって子育てがしやすくなっております。とてもよい施策であると思っておりますけれども、政策によって過去より現在、現在より未来、住みやすい三次市にするということには、過去において市民が負担したことも、政策によって住みやすい地域にするということは、市民は納得しなければならないというふうに私は考えております。執行部はどのようにお考えでしょうか。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 明賀水道局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 過去における制度が時代とともに変わってくるということでございますが、水道としての立場からの御答弁とさせていただきたいと思いますが、過去の給水区域において、接続することにおいて個人で負担をしていただいていたところの観点からいいますと、やはり平等を保つという意味でも、そこは守っていかなければいけないというふうに考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 合併前、三和町においても他の町村においても、量水器まで行政の手によって工事を施工していたと。合併によって、途端に本管から量水器までは個人でやるんですよと。非常に不公平感を感じるわけでございますけれども、6月にも水道加入促進のためにということで質問をさせていただきました。市民の皆さんが一生住み続けたいまち、この地域というふうな三次市にしていかななくてはならないと思っておりますけれども、水道局では住民要望によって水道の拡張工事をされておりますが、三次市全体の水道加入率と合併後において拡張工事をされた地域の、それぞれの水道加入率をお伺いいたします。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 明賀水道局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 合併後における水道加入率ということでございますが、加入率とは接続率のことと理解をさせていただきますが、水道事業では通常、普及率を指標数値として用いるため、接続率については算出しておりません。しかしながら、今回御質問をいただきましたので、規模の大きい田幸地区の拡張事業について、最新の状況で整理をさせていただきました。その結果、令和元年8月末現在の水道接続率は約56%となっております。ただし、この接続率は、先ほど申しましたが公表しておる数値ではございませんので、住宅地図等を用いて算出しております数値でございますので、参考程度の数値としてお考えをいただければと思います。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 私が聞きたかったのは、田幸もそうでございますけれども、三和町の羽出庭地区、あるいはよく質問されております河内の地域の水道加入率はどうなっているんだろうか、非常に低いんであると思っておりますし、三和町の下羽出庭地区においても低いというふうに聞かせていただいておりますが、なぜ低いのかということでもあります。拡張工事を希望されたときには、一緒になって要望されたということもあろうと思います。それから何年かたって工事をすることになってくると、だんだん年をとって収入が少なくなってくるということでもありますが、年金だけの世帯ということもあろうと思います。そうした中に、本当にその当時、要望したときには一緒に加入してくださいということで要望しておいて、何年かたって工事をされて施工されたときには加入できないんですよということがありますが、全体的に、各地域でなくてもいいですけども、何世帯中何世帯ぐらいの方があるのかと。要望しておいて加入されていない、そしてその要因というのは何であるか、執行部は突き止めておられるというふうに思っておりますが、どのようございましょうか。お伺いいたします。

（水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 明賀水道局長。

〔水道局長 明賀浩富君 登壇〕

○水道局長（明賀浩富君） 水道の加入を望んでおられても加入されていないという世帯でございますが、給水区域におきましては、接続費用の多寡はあるものの水道の接続は可能となっておりますので、水道の加入を望まれているのに加入されていない世帯数を把握することは大変難しいというふうに考えております。

また、水道に加入されなかった要因についてでございますが、本年8月に河内地区と君田町において、水道の接続促進の訪問活動を行い、水道に加入されていない理由について聞き取りやアンケートによる照会をいたしました。訪問活動でいただいた主な意見といたしましては、市民の方が要望を出された時期と実際に配管工事を行い接続ができる時期が乖離していたため、家族内の状況の変化等によって接続ができなくなったためとか、今は生活用水に困っていないので接続をしていないというような回答をいただいております。

具体的な件数ということでございますが、接続しない、あるいはできないといったような理由について、137件の意見をいただきましたが、その中で費用負担が大きいからという理由でいただいた意見が29件、約2割を占めるということでございます。一番多かった意見といたしましては、自己水源等の何らかの水源があるので接続はしないというのが65件で約半数ということになっております。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 調査をされた中の29件の方は非常に御苦労されているのではないかと思います。

ているわけでございますけれども、やはりこれは、非常に高いということは、文化的な生活をしようと思っても、例えば高齢者になって洋式のトイレに座ろうと思ってもそういうことができないという状況が生まれてくるというふうに思っているわけでございます。国民年金等々の財力だけではなかなかできないし、老後のことを考えると大きな費用を使いたくないということもあろうというふうに私は思っております。

そうした中で、市長は所信表明の中で、職員づくりの中で課題解決能力ということを表明されております。水道拡張工事もされて、水道加入率が低い状態というのは大きな課題でございますし、合併後15年経過いたしましたして、時代は合併時より大きく変わっております。先ほど言われましたように、要望したときよりも、また工事したときの状況というのは大きく時代が離れていて、状況も変わっているというような状況でございますが、水道加入率を上げるために、課題解決に取り組むというふうに、そういうことが必要であろうと思うんですが、ただ訪問するだけでなくして、どういうふうにすれば加入促進になるかと思っておりますけれども、課題解決にどのように取り組んでいくのかということをお伺いいたします。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 明賀水道局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 接続率向上に向けての対策ということでございますが、議員から今言っていたいただきましたが、やはり、ねばり強く各戸訪問をして接続の向上のために活動していくというのがまず第一だと考えております。そして、先ほど御答弁させていただきましたが、拡張する上で水道を個人のものとして考えていただくのではなく、地域全体として水道を持ってきていただくと。皆さんが水道の恩恵にあずかっていたいただけるというところで、地域を挙げてそのところは頑張っていたきたいというのが2つ目でございます。そして、もう一つには、実際、拡張をしているときに何らかの理由で、地域で盛り上げたんだけど加入ができなかったという方もいらっしゃるかと思うんですが、そういうときに、今になって水道が必要となってきたという方もいらっしゃると思います。そういう方に関しましては、水道局としても課題というふうに認識をしております。他市との情報交換の場でありますとか研修会等がございますので、そういう場で課題提供をして他市の皆さんと一緒によい方法はないかというようなこと、考えていくようなことは現在もやっておりますが、引き続き研究はやっていきたいというふうに考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 難しいであろうというふうに思いますけれども、6月の定例会のときに、私の質問に対して、水道事業給水条例第6条の規定によって、給水装置工事に要する費用は当該給水装置工事申し込み者の負担とするという条文を答弁いただいておりますけれども、それを読んでおりますとただし書きがございます。ただし、管理者が特に必要があると認められた者に

については、市においてその費用の全部または一部を負担することができる」と記載されております。ということは、条例改正しなくても、ただし書きを適用すれば量水器まで行政の責任において施工できるというふうに読み取ることもできるのではないだろうかというふうに思いますけれども、このただし書きがございます。執行部はどのようなお考えなのか、お伺いいたします。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 明賀水道局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 6条第1項のただし書きをもって施工できるのではないかということでございますが、このただし書きは、管理者である三次市が特に必要と認めた場合に量水器までの接続工事を行うことができるというふうに規定されております。これは災害等の不測の事態を想定しているものでございまして、6条本文の中で、給水工事に要する費用は当該給水装置工事申し込み者の負担とするとはっきりと明記をしておりますので、一般に量水器までの工事を市が行うことはできません。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 理解はできますが、非常に残念だなというふうに思っていますが、さきの質問のときに、行政において施工すべきであろうというふうに質問したときに、執行部におかれては市民の皆さんに不公平感を与えるんだというふうに答弁されています。それぞれ時代の変化、時代の要請、時代の必要性によって新たな制度というものは創設されてきているわけがございます。まさに保育利用料の無償化というのも時代の要請であろうと思いますし、いろんな医療費等々の制度についても、その時代、その時代において変わってきております。児童手当についても当然そうであります。6月にも言いましたが、私は児童手当の恩恵は受けておりません。しかしながら、だんだんと少なくなってくる児童対策とか子育て支援対策ということで、制度が時代の要請によって変わってきているわけです。しかしながら、今三次市の状況を見ていると、高齢化率は上がってきているわけがございます。

そういう状況の中で、水道を引っ張ろうと思っても引っ張ることができない。隣の家は洋式便所で楽をされているんだが、うちはちょっと遠いから引っ張ることができないから自分で合併浄化槽もできないし、遠くまで引っ張る費用もないんだということになると、私は非常に不公平感を感じていらっしゃるのではないだろうかと思うわけでありまして。行政の不公平感というものは、一般の方の不公平感というのと同じではないかというふうに私は思っております。新たに制度をつくって、一律の水道加入工事の負担金を徴してでも、量水器までの給水管の布設工事をすると。そういう制度をつくっていただいて、その中で公平にやっていただきたいというふうに思うわけですが、どのようにお考えでしょうか。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 明賀水道局長。

〔水道局長 明賀浩富君 登壇〕

○水道局長（明賀浩富君） 一律の工事負担金を徴して市がやっではどうかという御提案であろうというふうに思いますが、現在、給水装置については個人で施工していただいております。過去にも何回も答弁させていただきましたが、御提案いただいた内容で給水装置工事を市が施工することは、これまで費用の全額を個人負担により接続された方との公平性を考えると、大変厳しいと考えます。時代の流れということは今言っていただきましたが、水道事業についてもそれは同様でございまして、簡易水道事業と水道事業が存在しておったわけですが、簡易水道事業も水道事業へ統合されまして、地方公営企業ということになりました。その経営に当たっては、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならないとされていること、それからもう一つには独立採算の原則から、企業運営に要する費用は水道料金などによって賄われなければならないという大原則があることから、たとえ負担金をもらうこととしましても、量水器までの工事を水道事業が負担するということは、現状を考えますと大変厳しいというふうに考えております。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 水道局長の答弁ではそこまでだというふうに思っておりますけれども、やはり制度を変えるということは、大きな行政としての判断ということが必要であろうと思えますが、市長あるいは副市長のほうでは、今までの状況、質問を聞いていただいてどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

（副市長 柴田 亮君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 柴田副市長。

〔副市長 柴田 亮君 登壇〕

○副市長（柴田 亮君） 明賀水道局長から御説明があったとおりであります。水道事業は地方公営企業でございます。その経営に当たって常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するというようなことが定められている。そして、重要なことは独立採算の原則ということもございます。そうしたことを考えるとき、今までの公平性等を踏まえまして、非常に厳しいというのが、三次市としての考え方でございます。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 何遍言うてもだめなんだなという思いがいたしますけれども、やはり量水器までの工事の負担をするということは、地域の皆さん方が望んでも望んでも自分の財力ではできないという状況があるということは、心に非常に不満を感じるということにつながっていくと。本当に、この三次に住みたいということがそがれていくんではないだろうかというふう

な思いをいたします。非常に残念な思いでございますけれども、このことについてはまたいろいろ研究をして質問していきたいというふうに思って次の質問に入りますが、水道事業の工事連携につきまして、8月6日の全員協議会で説明を受けました。漠然として非常によくわからないということがありましたけれども、三次市の給水収益というものが非常に少なくなっているんですよというふうな説明があったと思うんですが、給水収益はどのように推計されているのか、将来どうなるのかということで、お伺いをしていきたいと思います。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 明賀水道局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 給水収益についてでございますが、給水収益は平成29年度の料金改定によりまして、現段階では増収というふうになっております。

将来的にどういうふうになるかということでございますが、現在公表しております推計値は、水道がつくっております経営戦略によるものでございますが、平成29年3月策定の経営戦略では、平成29年度から令和8年度の10年間で約0.5%減、額にして約440万円の減少というふうに推計しております。ただし、この経営戦略の財政推計そのものが平成27年の実績と平成28年の推計によって将来推計をしておりますので、実態とはかなり乖離をしております。来年度で経営状況の再検証を行うこととしておりますが、その中で財政推計についても見直しを行う予定としておりますので、その段階におきましては実態に近い数値が出てくるものというふうに考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) わかりました。水道施設でございますが、老朽化して非常に将来負担というものが大きくなるだろうと思っておりますが、各水道施設ごとの更新費用、これからどのように要るんだということがあろうと思っておりますが、その見通しというのはどのようになっているのでしょうか。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 明賀水道局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 更新計画、更新費用ということでございますが、これにつきましては、平成28年3月に策定しております三次市水道アセットマネジメント計画をもとにしまして、今後50年間で更新を予定している施設の内訳として計上しております。まず水源関係、井戸等の取水施設につきましては約18億円、次に上水関係の上水施設につきましては約107億円、それから送水加圧ポンプ等の送水施設につきましては約63億円、配水池につきましては約8億円、最後に送水管、配水管、導水管等の管路につきましては約360億円を更新費用として見込んでおります。合計いたしまして、約556億円ということになります。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 非常に多く要するというふうに思っておりますけれども、多額の費用が要るんだなというふうに思いますけれども、水道事業それぞれ拡張していくと、小さな施設でも大きな施設でもやることは同じであろうと思いますけれども、その中でダウンサイジングということが書いてありますけれども、三次市の将来構想というのはどのようになっているのか、お伺いいたします。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 明賀水道局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) ダウンサイジングの見通しということでございますが、基本的には管路を含めた施設の更新時におきまして、ダウンサイジングは検討するように考えております。ただし本市の場合、配水管そのものが、もともとのサイズが小口径でございまして、配水池容量につきましても、容量の小さいものが多いということで、ダウンサイジングだけでは大きな効果は期待できないであろうということから、今進めておりますのは、連絡管等を用いました施設の統廃合につきまして積極的に検討を進めているところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) その説明の中、広域連携にすれば現在の水道料金体系を維持できるのか。それとも国民健康保険のように年度を超えて何年か一緒になって上がっていくのかということがあろうと思うんですが、そこらはどうにお考えなのかお伺いいたします。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 明賀水道局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 水道料金についてでございますが、水道事業は公営企業ということで、先ほど説明させていただきましたが、独立採算制をとっていることから、広域連携をするかしないかということは、まだ今からのことでございますが、それにかかわらず料金回収率100%以上をめざすことが基本となると考えております。水道料金につきましても、本市でいえば来年度の経営状況の再検証の中で検討をさせていただきますし、広域連携でいえば今現在協議を進めております県内21市町と県との協議会との中で、今後も検討していくことになるというふうに考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番（横光春市君） ありがとうございます。時間の都合上全部できませんでしたがけれども、連携事業については、まだ十分できていないというふうに思っております。今後、三次市の状況を踏まえて、連携事業についても検討いただきたいと思います。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小田伸次君） この際、しばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時59分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小田伸次君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 真正会の鈴木深由希です。お許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。大きい項目で2点、6月定例会に続いて障害者の福祉についてと医療連携、HMネット・きりこちゃんネットについて質問いたします。

大きい項目1、障害者の福祉について。中項目1の地域生活支援事業について質問いたします。障害のある方が自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう支援するサービスに8つの地域生活支援事業があります。本日傍聴席に、聞こえにくい方の情報保障のために要約筆記者が派遣されています。これは、コミュニケーション支援事業の1つです。サービスの1つに屋外での移動が困難な肢体不自由者、肢体不自由児、視覚障害者、知的障害者、精神障害者のための移動支援事業があります。通院介助は対象外で、買い物、イベントへの参加、散歩などが利用目的として認められていると聞いていますが、この事業の申し込みから利用までの流れをお伺いいたします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 牧原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 移動支援事業のお申し込みの流れでございますけれども、利用に際しましては、市へ申請書を提出していただき、支給決定をした後に移動支援事業を実施する事業所のほうへ利用申し込みをしていただく流れとなっております。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 市のほうで決定され事業所への依頼ということでした。対応事業所は何軒あり、その中で動いてくださるガイドヘルパーの有資格者は何人いらっしゃいますでしょ

うか。また、市として現状の事業所、ガイドヘルパーでサービスに支障はないとの認識をお持ちでしょうか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 事業所でございますけれども、市内には7つの事業所がございます。いずれの事業所も身体、知的、精神のどの障害にも対応が可能とされております。ヘルパーの人数でございますが、約90人が在籍されております。しかしながら、障害者の移動支援事業だけではなく、高齢者の介護保険事業等もあわせて実施されていることから、人数不足により利用の希望に添えないケースがあるというふうにもお聞かせしていただいております。介護人材につきましては、ヘルパーだけでなく社会福祉全般で不足していると認識しており、ハローワーク三次等の関連機関と連携し、人材確保の取組を進めていく必要があると感じております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 利用者さんから、市外での研修会や講演会等へ行きたいと思ってもなかなか難しいと聞きました。例えば広島への移動支援をお願いするとなると、一日がかりでガイドヘルパーさんを独占することになり、ほかの人が利用できなくなってしまうと考えると、遠慮なものでとおっしゃいます。健常者はいつでもどこでも見たい、学びたい、したいことができます。障害のある方の学びの意欲、当たり前前の楽しみがかなっていないのであれば、サービス内容の見直しが必要です。改善の余地はあると考えます。御所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 利用に当たりまして、遠方ということでの制限はございませんけれども、利用時間が先ほど言われたように長くなることによって、事業所のほうが人数の確保が困難なケースがあるというふうに向っております。やはり人材不足のことは認識をしておりますが、事業所にも人数の確保にはいろいろと御尽力いただいておりますが、困難な部分が多いと認識をしております。そういった福祉関係の専門員、ケアマネジャー等の増員をめざして、今後取り組む必要があるというふうに感じております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 人材不足、これは本当に大きな課題であります。しかしながら、行政として実情をいま一度把握していただき、支援事業が成立しているかどうかの検証をお願いし

て、中項目2に移ります。

続いて、地域生活支援事業のうちの日常生活用具給付事業についてお伺いいたします。

日常生活用具の種目等に、視覚障害者、聴覚障害者に必要な情報・意思疎通支援用具があります。そのうちの視覚障害者用活字文書読み上げ装置及び視覚障害者用拡大読書器の給付状況と利用者数をお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 視覚障害者用活字文書読み上げ装置につきましては、平成30年度の給付実績はございません。近年では平成28年度に1件、給付実績がございます。

視覚障害者用拡大読書器につきましては、平成30年度の給付実績は4件ございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) こちらの第2次三次市総合計画改訂版に添付されておりますこの切り欠きとSPコードですが、視覚障害者の方はこの切り欠きでSPコードの位置を認識し、確認し、装置にセットされます。音声コードを装置が読み取り、内容を音声で知らせてくれます。平成28年3月定例会で質問したときは、障害者計画の概要版のみ、このSPコード、切り欠きが添付されていました。活字文書読み上げ装置の利用者さんの話では、パソコンにつないで文字を拡大したり音声で聞くことができるから、なくてはならないそうです。しかし、このSPコードが添付されていないと、装置は役に立ちません。市が配付する冊子全てに添付されましたら、もっと情報を得ることができるのにとの声もありましたので、添付の推進を当時要望いたしました。そのとき、作業は大変で職員がパソコンのソフトを使い一つ一つ変換して手作業で概要版をつくり上げたこと、作業が相当かかるが、できる限り対応したいとの御答弁をいただきました。このたび概要版とあわせてSPコードが添付された本編を手にしたときは、視覚障害者の方々がかっと喜ばれただろうなと感激しました。一步前進しました。ほかに視覚障害者用の生活用具には、音声式体温計、体重計などが給付対象となっています。技術の進歩で機器も進化しています。

先日、三次の網膜色素変性症の会の皆さんが福岡市長と面談され、暗所視支援眼鏡を給付対象に要望されました。視野が狭い、夕方から夜になると見えにくいなどの症状をお持ちの方に有効な眼鏡で、クラブ活動を終える夕方に見えなくなるため、早く切り上げなくてはならない生徒さん、保護者の送迎の協力など、活動に制限がある若い人たちにこそ必要ではないかと言われております。また、毎日の健康管理に必要な血圧計、視覚障害者には音声式の血圧計が望ましいです。これはまだ給付対象になっていません。高齢者と障害者のための福祉保健サービスは毎年配付されています。新年度ごとに配付されています。制度変更などもあり、内容の見直しをされていると思います。日常生活用具の種目も見直しをされ、適宜対象に追加していた

だきたいと思います。いかがでしょうか。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 先ほど言われましたように、テクノロジーの進化によりさまざまな支援用具が開発、商品化されております。そういったものの普及品目につきましては、利用者のニーズ状況や用具の普及度、他市の状況なども踏まえながら、必要に応じて用具の追加等の調査研究はしてまいります。できるだけ障害のある方の日常生活の助けになるものを、ぜひとも検討、追加していきたいというふうに考えております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 追加に向けての御検討ということで期待しております。今申し述べましたさまざまなサービスについては、こちらの福祉保健サービスの冊子に記載されております。こうした障害者の方の身近な冊子にも、次からはSPコードがつくことを期待しております。ちなみにこのSPコードですが、広島市視覚障害者情報支援センターでの例会でも、ランニングコスト面でQRコード併用に変更したらどうかという意見も出ているそうです。本市での今後の検討への参考にさせていただきたいと思います。

本市では住みなれた地域で誰もが健康で生きがいを持ち安心して生き生きと暮らせるよう、「いきいき健康日本一」のまちづくりをめざし、健康寿命の延伸を目標として健康づくりや生活習慣病予防の事業に取り組まれています。視覚障害者の方が毎日血圧を測りましょうと指導を受け、音声式の血圧計はありませんかと窓口をお尋ねになりましたら、広島に問い合わせてくださいとお答えだったそうです。また、本市にはなぜないのでしょうかとの問いに、要望がないからとお答えいただいたと。角印を押した要望書を団体が部局に提出することだけが要望ではなく、日常、市民お一人お一人が気づきを窓口が届けることも要望として、行政は真摯に受けとめていただきたいと思います。これまでは障害者手帳を交付されている方対象のサービスについての質問でした。社会福祉協議会のサービスに、病気やけがなどで一時的に歩くことや寝起きが難しくなられた方に対して、介護用ベッド、車椅子を短期間貸し出される福祉用具短期貸し出し制度があります。この短期間貸し出し制度は市民に余り知られていないように思います。制度の概要とどのように周知啓発されているのか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 制度概要につきましては、病気やけがなどで一時的に歩くことや寝起きが難しくなられた方に対しまして、介護用ベッドや車椅子をおおむね3カ月以内の期間において無償で貸し出しを行うもので、三次市社会福祉協議会に委託して実施をいたしており

ます。制度の周知といたしましては、先ほど持っておられました市が毎年作成し全戸配布をしております福祉保健サービスの冊子へ掲載するとともに、三次市社会福祉協議会においても、社協だよりやホームページにて周知をされているところがございます。今後も引き続き利用促進が図られるよう、三次市社会福祉協議会とも連携し、周知に努めてまいります。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) この全戸に配られております福祉保健サービスの冊子の隅から隅まで、市民の方が目を通すことに責任を求めず、今おっしゃいましたように、できる限りさまざまな広報紙等での啓発を引き続きお願いいたします。

続いて、中項目3、新生児難聴についてお伺いいたします。読売新聞6月7日の記事に、厚生労働省の調査で、全国の4割を超える自治体で、難聴の早期発見に有効として国が推奨している新生児の聴覚検査をめぐり、検査で支援が必要と判断された子供への早期指導、援助が行われていないとありました。また、検査結果すら把握していない自治体が8.5%あったそうです。広島県では検査結果把握95.7%とありましたので、ほとんどの自治体がしっかり把握されているとは思いますが、本市ではネウボラみよしによる妊娠前から子育て期まで、切れ目のない相談、支援に力を注いでいるところですが、難聴者への支援の現状をお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 本市におきましては、精密検査の結果、聴覚障害のある場合は、医療機関より専門療育機関を御紹介していただき、早期療育、補装具等福祉サービスの支援を受けられるように連携を行っております。また、検査後の結果につきましては把握をし、支援の必要な方には乳幼児健診や家庭訪問等において相談対応し、医療や療育につながるよう支援をしております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 支援が充実しているとのことで安心いたしました。早期支援に続き、保育所、学校へのリレーが途切れることなく、よりきめ細かい指導、支援を受けられますよう引き続きよろしくお伺いいたします。

続いて、障害者手帳交付対象とならない難聴児に対して、補聴器の購入または修理費用の一部を助成する制度、軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業について質問いたします。対象者は両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満の方とあります。この聴力の方は普通の会話が聞き取れなかったり、近くの自動車の音にやっと気づくレベルです。助成事業の利用状況、周知方法についてお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業につきましては、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入または修理費用の一部を助成する制度でございます。平成30年度は1件の購入助成を行っております。

周知につきましては、福祉保健サービスの冊子に掲載し、周知を図っているところでございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 障害者手帳を持っていらっしゃらない方であっても、ネウボラみよし等での啓発もまたよろしくお願ひしたいと思います。こちらの事業も先ほどの福祉用具短期貸し出し制度とともに必要な事業であります。より一層周知徹底をお願いいたします。

中項目4、発達障害児・発達障害者の支援について質問いたします。発達障害のある方への切れ目のない支援と備北圏域のネットワークづくりをめざして、平成31年2月、当事者、家族、支援者などから構成される発達障害者専門家会議inびほくが発足され、8月11日に三次市でシンポジウムが開催されました。今後の活動を大いに期待しているところであります。平成16年12月10日に発達障害者支援法が公布され、9年目の平成24年12月定例会で発達障害者支援について質問いたしました。支援の必要な人に対し、乳幼児期から学齢期、就労期まで、教育・福祉・保健・就労・医療の関係機関の横の連携による支援と、個別の指導計画による縦の連携による支援を提供している湖南省発達支援システムを本市に導入して、必要とされる一貫した支援の構築を提案いたしました。それ以降、発達障害児・発達障害者への支援について、当事者、保護者、市民の訴えをもとに、これまで6回、一貫した支援システムの構築が必要と提案し続けております。発達障害児・発達障害者への切れ目のない支援についての御所見をお伺ひいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 発達障害のある方への切れ目のない支援におきましては、各関係機関との連携強化による一貫した支援が重要であると考えております。その取組といたしまして、乳幼児期、学童期、青年期等に係る庁内の関係部署及び事業者等、関係団体をメンバーとした障害者支援協議会の療育発達支援部会におきまして、事例検討を通じた行政、事業所の支援の実情について、意見交換や情報共有を行うなど、連携の強化を図っております。

また、個別の支援内容や支援情報が引き継がれ継続されていくツールの1つとして、サポートファイルの取組を進めてまいりました。まだまだ課題の多い部分もございますけれども、そ

の周知に努めるとともに、有効的な活用に向け、本部会において学習会を毎年実施しているところでございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) ただいま御答弁にありました協議会、療育発達部会についてのあり方も実は参加されている方からお声が上がっております。このことはまた次回に質問させていただきます。ただいまサポートファイルに触れられました。これまで縦だけでない横のつながりの必要性を重ねて申し上げ、切れ目のない一貫した支援システムが必要と提案するたび、御答弁は口をそろえてサポートファイルによる支援を述べてこられております。

サポートファイルは子供の成長、特性を記録し、保護者の届かないところで子供が誤解を受けたり、困らない、学びの場で特性に合った必要な指導が受けられるため提供されている唯一のものであり、私自身、必要性は理解しております。保護者が丁寧に記入し提出しても有効活用されていない。答弁されているような支援にはつながっていないのです。日常かかわりを持つさまざまな機関の縦横を結ぶものになっていないことを認識していただきたいと思います。執行部におかれましては、サポートファイル一辺倒の御答弁であります。システムの構築を調査研究された上で、本市の施策がこの上ないと、同じ御答弁を繰り返しておられるのでしょうか。ネウボラみよしは18歳までです。成人してからの支援は途絶えてしまいます。発達障害児・発達障害者の支援システムは特化した切れ目のないシステムを構築する必要があると、再度申し上げます。いま一度御所見をお伺いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) サポートファイルの取組、確かに普及、また理解がなかなか十分に進んでいない状況もございます。まずは発達障害につきまして、近隣でいえばネウボラ、乳幼児健診等が充実してまいりました。医療の検査も充実してまいりました。そういう中において、市のほうでも発達障害支援センターを設置いたしまして、そちらにつなげるルートがしっかりと今はできているというふうに思います。また、あわせて民間の療育機関とも発達障害の連携は少しずつ積み上げてきているというふうに思います。当時サポートファイルに取り組んだ背景には、発達障害もですけれども、特に療育の関係、知的障害であるとかいった方の参加のほうが多くあったように記憶しております。近年になって発達障害が大きな社会問題化しております。そこについては、議員さんのおっしゃられるようにしっかりと支援体制を今後構築していく必要があるというふうに考えております。湖南省の例につきましては、概要は聞いておりますけれども、まだどのような情報を誰が管理しているのか、そういったことについて私はまだ承知しておりませんので、しっかりと研究させていただいて、今後の取組に生かしていきたいと思っております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 本市がつけられた発達支援センターは、本当に先駆けの時期につくっておられます。そこでの療育がすばらしいものであったことも承知しております。そして、民間が参入されていていい連携がとられております。しかしながら、一貫していないんですね。そこでそこでの対応にとどまっております。ぜひとも調査し、研究してください。こうしている間も、悩み、苦しんでいる方がいらっしゃることを胸にとどめておいていただきたいと思います。

中項目5の合理的配慮についてお伺いいたします。障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法は平成25年6月に制定、3年間の準備期間を経て、平成28年4月1日施行されました。施行されて既に4年目を迎えています。この法律で行政機関は合理的配慮を義務づけられています。市が実施する行事等でまだまだ合理的配慮が足りていないと、当事者だけではなく障害のある方などを支援されている市民からも声が届いています。法整備に基づき職員研修が行われていると伺っていますが、行政が行うべき合理的配慮、障害者に対する理解、問題意識の向上のためには何が求められているのか、何が欠けているのかを、この時期に来て検証する必要があると考えます。いかがでしょうか。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 障害者の方に対する理解など、職員の資質向上は非常に重要なことと認識しております。そうした観点から、本市におきましては、めざす職員像である、市民との対話力があり、自発的に考え、機敏な行動ができる職員の育成のため、OJTと各種職員研修とを組み合わせながら、職員の資質向上に計画的に取り組んでいるところでございます。とりわけ平成28年度の障害者差別解消法の施行を受け、職員が適切に対応するための規範となる三次市職員対応要領を定め、平成28年度、平成29年度に、正規、非正規全ての職員、事務職、保育士、調理員等を対象に職員研修を実施し、当該法律の理解や障害の特性など、その理解を深めてきたところでございます。また、新規採用職員につきましても、障害者差別解消法の研修を行っており、組織全体として本制度の重要性や内容の理解に努めているところでございます。今後も行政職員として必要とされる知識、能力等を計画的に習得できる研修体制、所場環境を整え、持続的な職員の資質向上に努めてまいります。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) しっかりと研修を続けていただきたいと思います。終わりはありません。障害者差別解消法は、行政機関だけでなく民間の事業者も努力義務となっています。準備期間を入れますと7年目を迎えています。研修をしました、努力をしていますと口にするだけ

でなく、行政、市内、学校、企業、店舗などで、法律への理解がどこまで進んでいるか、より具体的に調査研究を行う時期に来ていると思います。いかがお考えでしょうか、御所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 障害者差別解消法の施行後、講演会の開催や市広報へのシリーズ化による掲載など、市民あるいは市内の事業所に対しまして、広く理解を深める啓発活動を行ってまいりました。そのことにより、法の趣旨や合理的配慮などにつきましては、一定の浸透が図られてきているものと思っておりますけれども、先般の差別解消支援部会におきまして、店舗への通路に物がたくさん積んであって歩行しづらいといった御意見もありました。まだまだ理解を深めていく活動が必要であると思っております。そのためにも、先ほど言われましたように、市民あるいは事業所の理解がどこまで進んでいるのか調査することも有効であると考えております。どのような形で行えるか、差別解消支援部会での取組を踏まえながら考えていきたいと思っております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 障害者差別解消法の第4章、障害を理由とする差別を解消するための支援措置の第17条に基づき、法律施行とあわせて、三次市障害者支援協議会において、三次市障害者支援ネットワーク連絡会議の5つの部会の1つに、ただいま御答弁でありました障害者差別解消支援部会が設置されました。この部会は、障害者関係団体を始め、民生委員児童委員協議会、自治連合会、商工会、商工会議所、ハローワーク、地域振興課、教育委員会が構成員となっていて、これまで障害者の差別解消に向けて熱心に議論を重ね、啓発活動、または明石市の課長をお迎えし、条例の勉強会などを開催されてきました。障害のある人もない人も、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とした法律を、市民が理解を深め、より具体的な合理的配慮が行われるためにも条例の制定が不可欠とし、全国で手話言語・障害者コミュニケーション条例が施行されています。本市では昨年度12月定例会に上程され、3月定例会で撤回となった条例案について、改めて協議を進めるべきと考えます。御所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 本年3月議会におきまして撤回いたしました三次市手話言語の普及及び障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例案、これにつきましては、6月議会の一般質問でも御答弁いたしましたとおり、関係団体からの意見を伺い

ながら進めていく必要があります。さまざまな御意見をまとめるにはしばらく、相当の時間を要するとも考えております。引き続き関係団体からの意見を踏まえながら、今後の方向性を考えてまいりたいと思っております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 慎重にお考えになりながら検討していただいていることは理解いたします。今後の方針が今の段階ではまだ定まっていないようですが、余り時間をかけずに前へ進めていただきたいと思います。障害者関係団体からも要望が市長のもとへ届いていると思います。障害者団体の方々からお話を聞かれた福岡市長の今の思いをお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 先般、障害者団体の皆さんとの大変貴重な情報交換の場をつくっていただきました。本当に皆さんの直接のお話を聞いて、いろいろと感じるところがございましたし、また先ほど来答弁がありますように、条例提案の経過についても、それぞれの団体でいろんな思いがあるのかなというふうに感じさせていただきました。

その中で、私自身感じたことというのが、障害を持っていらっしゃる方も健常者の皆さんと同じように見て、聞いて、話して、楽しんで、当たり前前の日常生活のことを当たり前前に送りたいんだというような純粋な気持ちをくみ取らせていただきたいというふうに率直に感じました。ユニバーサルデザインの地域社会というのはよく言われることなんですけれども、まだまだそういう地域社会には今の現状としてほど遠いというふうな認識もさせていただいております。健常者も障害者も分け隔てなく、みんなが手と手を取り合って、輪になって地域社会で共生していけるような、そんな社会を構築していかなければいけないというふうに感じさせていただいたのと同時に、これからもいろんな団体の皆さんと、あるいはいろんな人とコミュニケーションをとらせていただく、情報交換させていただく中で、ユニバーサルデザインのまち、あるいはバリアフリーのまち三次をめざして頑張っていきたいと思っておりますので、引き続き御指導あるいは御意見をいただきたいというふうに思っております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 市長から素直なありのままのお気持ちをちょうだいいたしました。どうぞよろしく願いいたします。私は弱者という表現を好みませんが、政治は弱い立場にある人、困っている人のためにあるものと、尊敬する政治家がいつも口にされている言葉です。けがや病気でいつ、誰が障害を負ってもおかしくありません。誰も年を重ねていくと、視力、

聴力が低下し、できないことが増えていきます。日常生活で困ったことがあっても、自身で工夫をしてすぐ行政に相談する方は少ないようです。支援を得ることをちゅうちょしたために、貴重な命のともしびが消える不幸な事件も起こっています。福岡市長のリーダーシップが、どうぞ弱い立場にある人への施策に生かされますことを期待しております。

中項目6、ユニバーサルデザインについて質問いたします。本市において、平成19年3月にこちらの三次市ユニバーサルデザイン推進指針を、県からの通達により作成されています。こんなにすばらしい内容の指針が、既に三次市にあったとは知らなかったと、当事者の方が感心しておられました。ユニバーサルデザインとバリアフリーの考え方の違い、趣旨には「すべての人を対象」「はじめからの思想」「終わりのない取組」が掲げてあり、推進としてまちづくり、ものづくり、しくみづくり、それぞれ中身を細かく分けた指針が列記されています。普及啓発、市の責務として、全ての市民を対象にユニバーサルデザインの考え方について学ぶ機会を積極的に提供する、ユニバーサルデザイン推進本部を市民参画のもと設置し、効果的な事業の実施を図る、ユニバーサルデザイン推進の視点から、計画策定、数値目標を設定する、行政評価や事業評価はユニバーサルデザインの視点から検証をあわせて実施等々あります。現状では、指針に沿った具体的な取組が全く見えていません。福岡市ではユニバーサル都市・福岡として、ユニバーサルデザインの理念に基づき、具体的な取組を伴った一体的な施策が展開されています。今後、本市でこの指針をもとに具体策を提示しての取組を求めます。いかがでしょうか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 市では、全ての人が暮らしやすく、また訪れやすいまちをめざして、ユニバーサルデザインの取組を進めており、人々のさまざまな特性や違いにかかわらず、全ての人が利用しやすく、全ての人に配慮したユニバーサルデザインの視点を持ちながら、各部署においてさまざまな施策を推進しているところです。今後も「ひと・かがやきフェスタ」などのイベントや広報紙などを通じて市民に周知を図り、理解を深めていただくとともに、改めて全職員に指針の内容を徹底し、これからも施策を検討する上であらゆるニーズを考慮して、全ての人が暮らしやすい環境づくりを行うために、ユニバーサルデザインの視点を持って取り組んでいきたいと考えております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) ユニバーサルデザインの理念に基づく、誰にでも優しいまちづくりは、観光や産業の振興、人口減少に歯止めをかけることにもしっかりとつながっています。選ばれるまちになるためには、ユニバーサルデザインの理念を外してはならないのです。共生社会の実現は、誰にでも無関係ではありません。本市でもしっかりと取り組んでいただいているよう

ですが、今後とも明るい未来のために、施策取組の視点をユニバーサルデザインにおいて、どんどん取り組んでいただきたいと思います。新しい展望が必ず見えてまいります。6月定例会でも伺いましたが、事務職には異動があり、福祉分野の専門知識を深められた職員がほかの部署へ異動されると残念に思うことがあります。社会福祉士、ソーシャルワーカーなどの専門的知識を持った職員の採用、育成のお考えはありませんでしょうか。お伺いたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 専門職の採用についてでございますけれども、社会環境の変化や市民ニーズの多様化に伴い、さまざまな分野における課題が高度化する中、専門的な知識を高めて業務遂行していくことは重要と考えてございます。一方で、多様化するニーズには多面的に対応することも必要と考えており、専門的知識の習得と経験年数による異動とのバランスを図りながら、人材育成と適材適所の配置により対応をしていくこととしております。

また、福祉分野におきましては、社会や地域、家庭などの環境の変化や個々人の意識や社会規範の変遷に伴い、社会的、地域的、家庭的な孤立や子供から高齢者まで起こり得る虐待、身体、精神、経済的なハンディキャップを抱える方の暮らしづらさなど、複雑困難な課題への専門的な対応が求められております。こうした複雑困難な専門的課題に対しましては、包括支援センターや社会福祉協議会等、専門職を有し、さまざまな専門的知識や現場経験を重ねている関連組織と連携することで対応していくように考えております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) しっかりと連携強化を図っていただきたいと思います。市民の安心・安全で幸せを実感できるまちづくりに日々奮闘していただいていることに感謝申し上げますが、より一層ユニバーサルデザインの指針にのっとり、施策を展開するためには、専門知識、深く造詣のある職員の登用が不可欠と考えております。しっかりと登用については御検討ください。

続いて、大項目2、HMネット・きりこちゃんネットについてお伺いたします。平成25年度広島県医師会により運用が始まりました広島医療情報ネットワーク、愛称HMネットのカードです。

資料1をお願いいたします。広島県全域を網羅し、患者の診療情報を1つのネットワークで共有することにより、効率的な医療活動が行われ、患者の経済的負担や肉体的負担が軽減できるとのことです。本市も平成26年3月稼働されています。HMネット導入前に中央病院で心筋梗塞の手術を受け、医療センターを経て、日常はかかりつけ医を受診されていた患者さんが、精密検査で中央病院を紹介された際に、ドクターからHMネットを紹介されたそうです。もちろん登録手続をされ、きりこちゃんネットと両方カードをお持ちになりました。

資料2をお願いいたします。HMネットとは別に、本市独自のきりこちゃんネットも稼働し

ています。平成26年3月稼働からしばらくたっていますが、HMネットの現在の登録患者数と市内の連携医療機関について、きりこちゃんネットもあわせてお願いいたします。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) HMネットときりこちゃんネットについての御質問であります。まずHMネットでありますけれども、これは広島医療情報ネットワークということでありまして、先ほど議員御紹介いただきましたように、広島県と広島県医師会が構築し運営を行っている医療連携ネットワークでございます。患者さんの診療情報や調剤情報等を医療機関で共有することにより、適切で切れ目のない医療や介護の提供をサポートすることを目的として始まっております。先ほどありましたように三次中央病院としましては平成26年4月からこのネットワークに参加しておるところであります。

御質問の中にありました、参加しておる医療機関等でありますけれども、県全体でいいますと1,032施設ございますが、三次市内の参加施設に限って言わせていただきますと、まず診療情報を開示する病院、施設であります。これは市立三次中央病院と三次地区医療センターの2つの施設となっております。開示病院の診療情報を参照することができる、参加医療機関とありますけれども、こちらのほうは13施設で、参加しておる薬局、これが5施設となっております。カードの発行等について御答弁いたしますが、診療情報開示カードやHMカード、これについてはHMネットに参加しておる施設等において発行いたします。市立三次中央病院で発行した情報開示カード等につきましては、現在3,890件であります。ただし、これは三次市民以外の方も含んだ数字となっております。

もう一方、きりこちゃんネットでありますけれども、きりこちゃんネットにつきましては、これは市立三次中央病院が独自に運用する診療情報閲覧システムでございます。三次中央病院のカルテ情報を、タブレット端末を利用して共有を図っておるところであります。このきりこちゃんネットで閲覧できる情報は、HMネットで参照できる情報があります。これは処方でありますとか検体検査の情報、さらには放射線画像情報、こういったものがHMネットで見られるんですけれども、これに加えまして、医師や看護師、その記録等もきりこちゃんネットでは閲覧ができるようにしております。現在、市内等14の医療機関がシステムを利用されております。また、この診療情報の閲覧に同意された患者さんにつきましては、現在のところ3,855人となっております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 数字に関しましては、多い少ないという判断はできかねますけれども、このシステムは、本当に慢性疾患をお持ちの方にとってはいつ、どこで、急に医療機関に駆け込むことになるか不安がおります。災害のときはもちろん、自身の意識がないときなど、こ

のカードがあれば、お医者様の判断材料になり、適切かつ迅速な治療につながると聞いております。三次市内の医療機関の登録が増えていくこと、そして必要な方への登録漏れがないよう、今後も啓発に努めていただきたいと思います。御答弁ありがとうございました。

本市において、国、県からの通達による制度整備など、早期に取り組まれていることは大変評価されているところであります。しかし、どの分野においても、実行、改善が求められています。本日取り上げました福祉サービスに例を見ても、検証がされていない、分析が行われていない点に要因があるのではないのでしょうか。現在の福祉サービスの実施状況を検証してみてください。また、合理的配慮については、全ての機関、市民レベルまで理解されているか、何を留意すべきか、ぜひ詳細な調査をお願いいたします。その結果をもとに、優しい三次のまちづくりに、市民とともに取り組み、共生社会の実現が進むことを心から願ってやみません。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小田伸次君） 順次質問を許します。

（16番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 桑田議員。

〔16番 桑田典章君 登壇〕

○16番（桑田典章君） 真正会の桑田典章でございます。議長のお許しをいただきましたので、9月定例会において一般質問させていただきます。今回は大きく5項目あります。何とか最後まで質問を終えたいと思っておりますので、どうぞ最後までよろしく願いしておきます。

まず最初に防災の関係ですが、福岡市長にかわられて、災害等危険区域の市民への避難勧告や指示の伝達について、屋外放送等の考え方を聞いてみたいと思っておりましたが、6月定例会の一般質問において、横光議員が質問されました。屋外放送が必要だという市民の声があるとの質問の回答は、大雨のときは音声を通りにくい、屋内にいた場合は聞こえなかった、あるいは山間部などの地形によっては聞こえない地域が生じるなど、住民個々に情報を伝達していく手段としては課題が多くあり、現在のところは活用は考えていないということでございました。よって、本市の屋外放送についての考え方は、これまでの執行部と同様のスタンスと理解をいたしました。三つ市地域防災計画の中の伝達方法の中には、手段としてサイレンという文言が入っております。このことについて議論するには時間がこの場では足りませんので、一部確認の意味で質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず最初に、この本庁舎の屋上のサイレンは何の目的でされているのでしょうか。今日もちょうど正午にサイレンが鳴っておりましたが、そのことをお願いします。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 本庁舎屋上のサイレンは、もともとは火災、水災、その他の災害時に消防団の招集や住民への周知のために設置されたものでございますけれども、現在は住民への周知につきましては音声告知放送等によることとしておりますために、現在では三次消防署

が消防団を招集するために鳴らされてございます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 今のことを周知されているのか。778平方キロメートルに住んでいる市民全体ではなくても、市役所近隣、十日市にお住まいの皆様はこのことについて知っておられますか。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 先ほども申し上げましたとおり、現在では三次消防署が消防団を招集するために鳴らされてございますので、市民に対してサイレンの設置目的や鳴らす日にち等の周知は特に行っておりません。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 親切には言いませんが、なぜサイレンが鳴りよるかぐらいは市民の方に教えておいてあげればというふうに思います。消防団だけが知っておくべきことではなかろうというふうに思うんですが、三次市地域防災計画の中の第3章の災害応急対策計画、市民等の避難誘導に関する計画の中に、伝達の方法というのが記載されております。災害危険区域の市民への避難勧告、指示の伝達は、住民の避難行動につながるようわかりやすく、かつ危機意識が高まるような内容で伝達するよう努めるというふうになっておりまして、手段として音声告知放送、インターネット、登録制メール、エリアメールを含む携帯電話、広報車、サイレン、ケーブルテレビ、ラジオ、拡声器、半鐘というふうに記載されています。ここに記載されているサイレンや拡声器、半鐘などは屋外での伝達方法と思うのですが、ここに記載されているサイレンは屋外でのサイレンの吹鳴ではないのでしょうか。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 三次市地域防災計画には、議員御指摘のとおりサイレンあるいは半鐘といった屋外での広報手段が記載されてございます。しかしながら、三次市におきましては、先ほども申し上げましたとおり、音声告知放送等によって、市民に対して避難情報等につきましては具体的に知らせることとしております。現在では、土砂災害や洪水等の発生のおそれのある災害種別、それから避難準備、避難勧告、避難指示などの区分3から5の警戒レベルと開設されている避難所の情報といった具体的な内容を市民に伝達することとしておりますことから、サイレンあるいは半鐘は運用していないところでございます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) わかりました。そういうふうな返事でいいのかあれですけども、半鐘というのは、私も見て歩いていないんですけども、そんなに今時分のものじゃないんで、はしごの上に上って鐘を鳴らすようなものが仮にあったにしても危険かなというふうに思うんですけども、これまでに何人もの議員が、屋外放送等について執行部のほうへ質問してきたわけですけども、改めてお金を使ってくださいとか、不公平感があるような放送をしてくださいとかいうことは、私は言いません。ただ、あるものは、利用できるものはしていただきたい。市の信念とか思いはわかるんですけども、現実的にここにサイレンがもしあるのであれば、火災とか何とかいうのが、レベル的にはどうかわかりませんが、本当に自分の命を自分で守ってほしい、大切な人の命を守ってほしいというせっぱ詰まったときは、あるものはやはり鳴らしていただいて、避難する意識を高められるような方策をもう一度検討していただければと思います。

それで、このサイレンなんですけど、自主防災組織とかいうテリトリーではないんですけども、10軒ぐらいの集落や町内会、常会で自主的にサイレンを設置されて、非常時、異常等、危険を伝えてすぐ逃げようというせっぱ詰まったときには鳴らしたいというような地域があった場合、このことについて市としてどのようにお考えでしょうか。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 非常用のサイレンを自主的に設置し、各集落や自主防災組織において地域における異常の発生等を知らせることにつきましては、そのことが迅速な災害対応等につながるのであれば、地域の防災力の強化に有効であろうと考えます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) それでは、今答えていただいたんですけども、自主的にサイレンを設置することについて市は支援をすとかいうことはできますか。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 市民に対する避難情報等につきましては、先ほども申し上げましたとおり、市では音声告知放送、防災一斉メール、防災情報アプリ、ケーブルテレビ等によって伝達することとしておりますことから、現時点では地域における自主的な屋外サイレンの設置に対して、補助制度を設ける予定はございません。なお、災害時におけるサイレンの効果、用

法につきましては、最近の通信技術の活用の可能性、他の自治体の動向等も踏まえまして、研究する必要はあろうと考えております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 屋外放送や屋外のサイレンの吹鳴についての本市のスタンスは理解できました。しかし、住民や集落で屋外への異常及び避難行動の周知徹底につながる自主的行動について、三次市行政の協力や支援をお願いしたいということを申し上げます。また、三次市防災会議において、住民の避難行動につながる、わかりやすい、危険意識が高まる伝達方法を引き続き調査研究をしていただきたいということを申し上げて、次の質問に移らせていただきます。

次に、多文化共生について、外国人の受け入れ態勢についてということですが、6月定例会で公明党の岡田議員の質問に対する執行部の答弁を解釈させていただきますと、本市の外国人の受け入れが増加するように私としては受けとめられたのですが、その認識であっていいのか、御説明をお願いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 上谷市民部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 私のほうから、登録状況から答弁させていただきたいと思います。

本年7月末現在での外国人住民の人数は22カ国687人で、前年度7月末現在と比較いたしますと、96人増となっております。うち技能実習生は85人増で、今後も増加傾向で推移していくものだろうというふうに考えております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 産業環境部の中廣部長は、そのときの答弁で、外国人労働者の受け入れに関して、訪問した企業によると、通勤距離等考えた居住の確保であるとか通訳のできる人員配置などの充実を図られている企業もあると。外国人労働者の就労生活環境の安全が図られるよう、ハローワークなどの関係機関と連携して対応していきたいというふうに発言されました。今後、三次市内で外国人労働者を受け入れる企業が多くなると私は推測するわけですが、本市として外国人労働者を雇用する企業への支援等について考えておられますか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 現在、外国人労働者の就労に関しまして、企業からの問い合わせ等はありませんけれども、今後も外国人労働者の増加が見込まれ

るため、現状における市内企業の外国人労働者の受け入れ実態などを把握するため、毎年実施しています三次市雇用労働対策協議会の会員企業を対象としたアンケートに、外国人材に関する項目を入れて調査をすることとしております。また、広島県においても、県内の外国人や外国人材を受け入れる県内企業約5,000社程度を対象に、外国人受け入れに関する意向調査やセミナーの開催を予定されています。今後、こうした県の動きとも連携しながら、市内企業の外国人労働者の就労環境やニーズ等を把握し、取り組むべきことについて検討をしていきたいというふうに考えております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) ぜひとも、外国人労働者については多文化共生ということで、できるだけ早く関係の方々と相談していただいて、他の市町に先を越されない。都道府県の様子を見て、市区町村がどうかという状況を見ながらやるのではなくて、いろいろな方と相談したり研究していただいて、対応をしていただきたいと思います。外国人材の受け入れが拡大すれば、本市の生産年齢人口が当然増加します。また、本市の人口減の対策にもなると思うんです。それと、そのことによって、企業がよくなれば本市の税収も増になり、財政にも影響すると思います。このことについて、市としてはどうお考えでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 労働力不足が続く状況にある中、国内の人材確保はもとより、外国人材は貴重な戦力として期待されております。企業においては、外国人材を確保することで生産活動の維持、存続につながるようになるだろうと。また、生産年齢人口の増加ということにも結びつくものと考えます。外国人労働者の在留期間は最大でも5年間という期限がありますけれども、この間人口が増加することで購買力が上がるなど、地域経済の活性化や税収の増加が期待できるものというふうに考えます。

外国人材の受け入れにつきましては、雇用する企業の責務もあろうかと思っております。本市としても先ほど答弁いたしましたように、雇用労働対策協議会の会員企業へのアンケート、そういったところでニーズや課題といったものを明らかにして、関係部署と対応して検討していきたいというふうに考えております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) この外国人の受け入れという分につきましては、私はそんなに調査したり勉強していませんので、何だかんだというのをここでは言われたいんですけれども、これから20年先、2040年ごろになろうかと思うんですけれども、そのときを想像してみてください。

我々純日本人だけで三次市に住んで4万人ぐらいなのかどうなのか。そうじゃなくて4万5,000人ぐらいで、そのうちの5,000人がいろんな外国人で、一緒になって住んでおるのかどうか。教育委員会のほうには、このたび通告はしていませんけれども、小学校、中学校の1クラスの中に、日本人の子供だけじゃなく外国人の子供さんも一緒になって授業を進めるようになるのかどうなのかというのを考えていただいて、取組を早目に進めていただきたいというふうに思います。他市でも多文化共生について取り組んでおられます。私自身が調査等研究などしておりませんが、隣の安芸高田市さんでは、庁内に人権多文化共生推進課がございます。日本人市民と外国人市民が互いに理解し、尊重し合うために、多文化共生を推進しておられます。そういうこともいろいろと研究していただいて、外国人労働者の受け入れの対応をしていただきたいということを申し上げて、次の質問に移らせていただきます。

次は3番目、子育て支援についてなんですが、三次市立保育所規模適正化基本方針にある公立保育所の規模適正化なんですけれども、学校規模適正化との整合性について、今後の保育所配置計画に当たっては、学校規模適正化計画による小学校区再編の動向も踏まえて検討するというふうになっております。吉舎町での安田保育所の休所や安田小学校の廃校を見てみますと、どうも学校の再編が先じゃなくて、結果的に保育所が休所になったために安田小学校が吉舎小学校と統合したというような気がするんですけれども、この辺はどうなんですか。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 三次市立保育所規模適正化基本方針では、学校規模適正化計画との整合性を明記しておりますが、保育所の規模適正化はあくまでも3歳以上の児童の集団での育ちを保障していくことと、保育士と子供のかかわり合いの度合いを、全体的に最適なものにしていく観点から、保育士1人当たりの児童数を平準化するために進めているところでございます。

安田保育所の場合は、結果的に保育所が先行した形となりましたけれども、基本方針に基づいて保育所の規模適正化を進めたものでございます。保育所配置に当たって、小学校区の再編の計画があればそれを踏まえて検討するという考えに変わりはありませんが、今後において基本方針が実情にそぐわない場合には見直しを行っていくように考えているところでございます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 今回質問する最後ぐらいのところをお願いというか提案をしますけれども、市中心部の求心力というか、市の中心に求心力がなくてはいけない、発展をしていかなくは周辺部もよくなるという思いをするわけです。だけど、やり方を間違えると、周辺部の人が全部中心部に動くわけです。そうやってきたら、周辺部は荒廃するというか、そのまま

何もない状態になっていくんです。だけど、そのことを管理するためには、市は税金を投入していけないといけないというふうに思うわけです。ですから、そこへ影響しないような学校規模適正化との整合性について、今後保育所の配置については考えていただきたいというふうに思います。

次に、3歳未満児保育の充実についてなんですけれども、保護者支援の立場から、全体として3歳未満児の100%受け入れに向けて検討しますというふうになっております。現状はどうなっているのか教えていただきたいと思います。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 9月1日現在、待機児童はおりませんが、特定の保育所を希望する私的理由などにより入所待ちになっている児童が12人いる状態です。これは対前年度比較で13人減少しております。減少要因としては田幸保育所の3歳未満児保育の開始であるとか、小規模保育事業の専法寺保育園の開設、加えて市の臨時保育士確保が維持できているためと見込んでいます。

市におきましては、正規保育士採用のために、毎年度当初に向けて職員採用資格試験を行っておりますが、今年度は年度途中において実務経験者枠の保育士採用資格試験を実施し、正規保育士の確保に取り組んでいるところでございます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 今説明していただいたことをさらに充実させていただいて、保育士さんがいないので受け入れできない、待ち状態にならないようにして取組をしていただきたいというふうに思います。それで周辺部の保育所は休所への道をたどることがないようにお願いしておきます。

それで、非正規と正規の保育士さんの実務の違いについてなんですけれども、当然職務上の責任は違いますけれども、この辺はどのように違うのか、御説明いただけますか。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 正規保育士、非正規保育士の実務の違いということでございますが、今現在は正規保育士と臨時保育士ということで話をさせていただきますけれども、正規保育士は3歳以上のクラス担任や3歳未満児の複数担任のまとめ役、また運動会や発表会などの大きな行事の企画立案、それから保育の質を高める研修案の提案、就学に向けての小学校との連携、保護者からの発達相談や就学相談などの対応を行っております。

一方、臨時保育士は3歳未満児の複数担任、発達に配慮が必要な児童に対する支援保育士、

保育所全体のフリー保育士など、正規保育士を補佐する役割を担っておりまして、正規保育士とともに保育に当たっているところでございます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) それでは、会計年度任用職員制度との関係はどうなんですかね。また、人をある立場から評価して、それに相応した取り扱い、処遇等違ってくると思うんですけども、その辺を御説明いただけますか。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 臨時保育士が会計年度任用職員制度に移行した場合、期末手当等が支給されるなど処遇が改善されますので、今後保育士の確保状況も改善されるように期待はしているところでございます。なお、この処遇改善に伴って、当然職務上の責任というのは大きくなりますので、これまで携わっていなかった業務等についても一部担ってもらうように検討しているところでございます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) ぜひとも保育士さんが不足で預かれないというようなことが発生しないように、しっかり取り組んでいただきたいというふうに申し上げておきます。

それで、今度は保育の関係ではないんですけども、児童虐待防止の確認なんですけど、市直営の保育所は、発達などに配慮を必要とする子供や児童虐待防止などの家庭支援が必要な世帯の子供の支援について、公設民営保育所及び私立保育所の対応が困難な場合の受け入れ先としての役割を果たしますとなっておりますが、現状役割を果たせていますか。御説明をしていただきたいと思います。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 市直営の保育所におきましての現状ということでございますけれども、昨年度から重度障害のある児童を受け入れております。保育士1対1での介助や障害児関係施設との連携、特別食の提供などを必要としており、他の施設では受け入れ態勢の整備が困難なため、直営保育所への入所となりました。また、保護者と受け入れ施設から児童がクラスにおいて集団行動ができず安全な見守りができないという相談があり、直営保育所で受け入れたケースもございます。特に児童虐待等におきまして特別に配慮して直営保育所でということは、今現在ございません。これら児童の受け入れに当たりましては、可能な限り

医療機関やこども発達支援センターなどの発達支援の専門機関と連携をとりながら、入所調整を行っているところです。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 今御説明をしていただいたんですが、同じようなことを聞くかもわかりませんが、3月定例会で児童虐待防止について質問した際、三次市を挙げて児童虐待防止に向けての啓発、意識の高揚、こういったものもしっかり図っていくと副市長が答弁されました。現状はどうなっているか。同じようなことを聞くようなんですが、それと今後に向けての考えを御説明いただきたいと思います。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 深刻な社会問題である児童虐待の防止対策ということでございますが、本市は児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応、再発防止等のための支援体制として、三次市すくすくネットワーク協議会があり、子供にかかわる保健師、保育所、学校等のほか、児童相談所である広島県北部こども家庭センター、三次警察署、医療機関等の機関でこれを構成しております。児童に関する情報は、このすくすくネットワーク協議会で集約し、関係機関が情報共有と連携を図り、支援の共通認識を持って対応を行っているところでございます。

児童虐待は、行政や学校等の対応だけでなく三次市全体で解決すべき問題であることから、児童虐待防止のための子育て講演会の開催であるとか、ネウボラみよしフェスタでの啓発及び11月の児童虐待防止推進月間に合わせた広報での連絡窓口の周知等を行っております。また、児童虐待の中でも面前三次市DVを受けることにより心理的虐待件数が多いこともありまして、今年度すくすくネットワーク協議会にDV対策機能を追加し、新たに備北地区消防組合、広島弁護士会三次地区会、地域包括支援センターみよし、三次市市民部市民課の4つの機関を追加いたしました。対応、連携の強化を図ったところでございます。今後も子供の安全確保を最優先とした取組を行っていきたいと考えております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) ぜひとも子育て・女性支援部もですが、教育委員会も一緒になっていただいて、三次市全体で子供を虐待から守っていくべきだと思います。核家族化、少子化が進行する中で、保護者の就労形態の多様化や共働き世帯の増加、女性の社会進出など、社会情勢は急速に変化している中、保育ニーズは多様化しております。特に3歳未満児の保育需要が増大しております。子育てに夢が持てるまち三次の実現に向けて、子育てしやすい家庭環境づくりや、

子育てを地域で支える環境づくりの施策に磨きをかけていただきたいということをお願いして、次の質問に移らせていただきます。

次は、財政についてでございます。この定例会で決算の認定をするようになると思うんですが、財政について堂本副市長にお聞きしたいと思うんですが、このたびの決算について、平成30年度の財政状況は、実質公債費比率が前年度よりも0.5ポイント低下し、財政健全化法という早期健全化基準の25%を大きく下回る7.0ポイントです。市債の状況は年度末残高が合計で668億6,250万1,970円で、前年度に比べて9億4,634万3,471円減少しています。基金は財政調整基金を災害復旧に充てていただきました。9億8,611万3,965円減少しておりますが、当年度末現在の残高はトータルで169億9,858万5,251円です。不納欠損額は前年度に比べて3,543万9,919円増加しておりますが、収入未済額は前年度に比べて7,357万4,207万円減少していることなどから、平成30年度は健全な財政運営をされたと私自身は判断しております。しかし、本市の雇用環境は厳しい状況で、人口減少、少子高齢化社会への対応を継続していかなくてはなりませんし、10月からは消費税が10%になります。財政状況は健全な状態であるとはいえ、今後の三次市を始め、各自治体を取り巻く環境はさらに厳しさを増すと考えられます。

そこで、堂本副市長にお聞きしますが、健全で安定的な財政運営を推進するために、平成30年度の決算を次年度の予算編成にどうつなげていかれようとしているのかお聞かせください。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) 本市の平成30年度の決算の状況でございますが、議員が御指摘のとおり財政健全化判断比率、いずれも基準内であり、健全な財政状況を維持していると考えております。例えば、実質公債費比率7%、あるいは将来負担比率は51.9%で、早期健全化基準を下回っております。起債残高についても、合併時から着実に減少をさせてきております。

一方で、私が懸念しておりますところは、一般財源の余裕度を示します経常収支比率でございます。先般の監査委員さんの報告でもございましたけれども、96.7%ということで、平成29年度よりも0.9%上回ってきております。これは、合併によります普通交付税の優遇措置が段階的な減額をされてきておるといことが大きな原因となっております。いわゆる分母の部分でございますけれども、さらに来年度はこの合併による交付税の優遇措置が終了するということ控えております。さらに、今回提案させていただいております会計年度任用職員制度の導入をし、こういうことは全てが、経常的な収入が減るといことと経常的な支出が増えるといことでございます。そして、もう一つ懸念している材料がございまして、過疎地域自立促進特別措置法が来年度で終了するといことでございます。制度改正の内容によっては、これまでの活用が制限されるいようなことがもしもありましたら、その懸念はぬぐい切れないいところがございまして、これらの要因によりまして、引き続き経常収支比率は悪化していくものと見込まれております。

このことを受けまして、本市財政状況というものは厳しくなっていくものと考えております。

予算編成ではありますけれども、引き続き自主財源の確保でありますとか、国県などの特定財源の活用に努めるとともに、これまで同様、行財政改革の推進でありますとか事務事業見直し、経費の削減に積極的に取り組みながら、予算編成に当たってまいりたいと考えているところでございます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) ありがとうございます。平成30年度予算編成方針では、本市の財政状況から基本的な考え方として1から5まで挙げられると思います。その5番目に、行財政改革の推進があります。中長期ガイドラインの堅持として、持続可能な財政基盤の確立に向けて、プライマリーバランス、いわゆる基礎的財政収支の黒字を維持すると。市債残高の抑制により実質公債費比率をさらに改善させる。長期的視野で財政運営を行う上で、使途が制限されない財政調整基金を確保する、また借入金を償還、元金以内に制限することにより市債残高を減少させると、4つの目標を挙げておられました。平成30年度の決算の数値にその結果はあらわれております。ただ、平成31年度の予算編成方針の基本的な考え方の中にある行財政改革の推進では、持続可能な財政基盤の確立に向けてプライマリーバランス(基礎的財政収支)を強く意識しながら健全化判断比率を堅持するとともに、適正規模の財政調整基金の確保に努めるとなっております。基礎的財政収支の黒字を維持するには、歳入を増やし、歳出を抑制しなければなりません。どの歳入を増やし、どのような歳出を抑制するのか選択をしなくてはなりません。本市の状況から見て、歳入を増やすというのは容易ではないと思います。となると歳出の抑制になりますが、歳出だけを抑制することは行政サービスの低下を招く原因にもなると思います。赤字でなければよいとする考えもありますが、堂本副市長のこれまでの長い経験と実績から、プライマリーバランスの黒字についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) プライマリーバランス、いわゆる基礎的財政収支、これは歳入においては市債の発行を、歳出においては過去の市債の償還金を除いたいわゆる借金に関する額を除いた収支で、黒字であれば借金を増やさずに市の事業を運営できたということになります。本市におきましては、平成18年度以降はずっと黒字で推移してきておまして、平成30年度も黒字となっております。借金を増やさないという観点では、このプライマリーバランス(基礎的財政収支)はゼロまたは黒字であるということは必要であると考えております。今後も第2次三次市総合計画によります諸施策を着実に進めるとともに、議員御指摘のありますプライマリーバランスが赤字とならないよう、できるだけ借金に頼らないような経営感覚を持って、財政運営を行いながら、行政サービスの水準を維持できるように努力したいと考えております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 桑田議員。

〔16番 桑田典章君 登壇〕

○16番（桑田典章君） ありがとうございます。中長期的な財政運営、財源の確保に努めなくては行けません、健全で安定的な財政運営の推進のために、行財政改革の推進を着実に実行していただきたいと思うのですが、ここでいう行政サービス、社会保障、公共事業、これの低下にならないようお願いしたいと思います。また、基礎的財政収支黒字化と行政サービスを充実させる、これを同じようにやるのはかなりハードルが高いと思いますが、これまでの堂本副市長の実績と能力を発揮していただけるものと期待しております。

それでは、最後の質問になろうかと思えます。2点ほどございます。

まず、行政サービスを市民の皆さんに提供していく上で、人材は極めて重要な資源です。三次市職員の人材確保、定員管理計画が機能しているかどうか。福岡市長は施政方針の中で、今後の市政経営に必要不可欠な経営感覚を持った職員づくりを行っていきますと。さらに業務改善を進める、また所信表明では、管理職のマネジメント力、職員の課題解決能力、資質の向上、プロモーション強化に資する研修の実施等、人材育成と職員の意識改革を図るとも言われております。職員数の管理について、本市の定員管理計画はどのようにしていかれようとしているのか、御説明ください。

（総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長（中村好宏君） 職員数の管理につきましては、定員管理計画を策定し、その方針にのっとり取り組んできたところでございます。平成27年度から平成30年度までを計画期間といたします第2次定員管理計画では、平成27年4月1日の561人を基本に、業務量や有事の際の態勢等を考慮しながら、行政サービスの向上や年齢構成の適正化に取り組んでまいりました。年齢構成の適正化は一定程度図れましたが、想定を上回る早期退職や自己都合退職によりまして、平成31年4月1日現在の職員数は、定員管理に含める再任用及び任期付のフルタイム職員を含めまして542人、また再任用及び任期付のフルタイム職員を除きますと529人となっております。人口、財政とも縮小していく中で、市全体の事業、業務量を考慮し、令和2年度から制度導入されます会計年度任用職員や任期付職員など、多様な任用形態を活用しながら体制を確保するとともに、RPA等のICT技術も活用し、必要な行政サービスを効率的かつ効果的に提供してまいります。

（16番 桑田典章君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 桑田議員。

〔16番 桑田典章君 登壇〕

○16番（桑田典章君） 御説明ありがとうございます。それで、最後に市長にお聞きしたいのが1点あるんですが、まず平成30年3月、福岡市長が一般質問で、定員管理計画を見れば世代別職員の構成比というものも1つの大きな課題であります。そこら辺のバランスもしっかり

考慮していただきながら引き続き採用していただきたいと。全職員の皆さんに共有していただきたいことがあると。それは2030年までに今いる職員の半分以上が60歳を迎える、2040年までには今いる職員の4分の3が65歳を迎えると。この数字を確認すると、本当にこの先、非常に心配になりました。そこら辺は今後内部でしっかりとその数字というのを検討していただいて、職員確保にも御尽力いただきたいというふうに、一般質問で述べられております。

そこで、先ほど中村部長のほうからRPAについてありましたが、自治体を取り巻く近未来の環境や諸条件を考えた場合、必要不可欠な施策を創造しなくてはいけないと考えます。これがRPAなのかどうかわかりませんが、人口減少下において、満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するのが課題ではないでしょうか。いわゆる2040年問題を見据えた自治体戦略のグランドデザインの提示が必要です。自治体にとって、2040年問題は内政上の危機であるという衝撃的な研究報告もあります。現在の年齢別地方公務員数を見ると、団塊ジュニア世代が相対的に多く、2040年ごろには団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となる一方、そのころに20歳前半となる者の数が団塊ジュニア世代の半分程度にとどまるからです。端的に言えば、自治体の職員数が現状の半分程度に縮小する一方で、65歳以上の団塊ジュニアの高齢者が急増し、人数半分、業務倍増という状況が到来するからです。こうした事態に備えるため、自治体の経営資源が制約される中、法令に基づく公共サービスを的確に実施するためには、AIやロボティクス、ブロックチェーンなどを積極的に活用し、自動化、省力化を図り、より少ない職員で効率的に事務を処理する体制の構築が欠かせないのではないのでしょうか。

そこで、福岡市長に質問させていただきます。福岡市政にかわって、施策方針や市長の公約であるICT、漢方薬材など、また、いよいよ来年度は東京オリンピック・パラリンピックがあります。その事前合宿受け入れの本番の年でもあることから、市長の市民との約束を果たすためには、それに合った機構改革が必要であると考えます。通例でいえば、12月定例会に機構改革に係る改正条例案を提案されるものと認識しておりますが、現時点における市長の思いや考え、機構改革のビジョンをお示しいただきたいと思っております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) ただいま機構改革についてのお尋ねがありましたけれども、先ほど桑田議員のほうよりさまざまな御指摘をいただきながら、今後の持続可能な地域社会のあり方について御意見も踏まえて質問をいただきました。やはり大切なことというのは、今の地域社会が何を求めているのか、そしてこれから我々は社会情勢が変化する中でどういったことをこれから市民に提供することができるのか。これを追求し続けていく必要があるというふうに思います。

その1つに、先ほど御提言のありました、私の公約と申しますか、今後の市役所の庁内の働き方改革であるとか、市民サービスを新たに提供していく手段として、テクノロジーをいかに活用していくかということも大事な要素であると考えておりますし、やはり今社会問題となっ

ているさまざまな課題について、そういったテクノロジーを活用していくというのは必要不可欠であります。そこら辺についても、これから具体的な行動に向けて、議員の皆さん方や市民の皆さん方に今後の計画をお知らせさせていただき中で、これからの市民サービスのあり方を模索していきたいというふうに考えさせていただいております。市民の皆様に最良のサービスを提供し続けることは、市役所に求められている大きな責務でもございます。市民の皆さんの声に寄り添い、市民の皆さんのための品質の高いサービスを常に提供できる市役所づくりを進めていくということは、冒頭申し上げましたとおり、いかに社会環境の変化した重要課題について迅速かつ重点的に対応できる、決断力のある組織をつくることができるかといったところにつながってくるというふうに考えております。子育てがしやすい三次であったり、あるいは生きがいの持てる三次であったり、誰もが暮らしやすい三次のさらなる充実をめざして、新しい三次市づくりに向けて前進させていくべく、いい部分をしっかりと伸ばして、思い切って伸ばしながら、変えるべきところを大胆に変えることのできる実行力のある組織となるよう、検討を重ねてまいりたいというふうに思います。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) ありがとうございます。ぜひとも市長の公約が達成できますよう、機構の改革を進めていただければというふうに思います。福岡市長は広島県内の23市町で一番若い市長です。その若さをエネルギーにして、スピード感を持って、三次市民のため、幸せを実感しながら住み続けたいまち三次の実現と三次市発展に向け、行動していただきたいと思えます。公正、公平、平等を常に考えなくてはいけないのですけれども、いろいろな考え方には一長一短があるかと思えます。自信と誇りを持っていただき、施策を実施され、その結果を全国に発信していただきたいと思えます。終わりに、福岡市政により、三次市がさらに大きく前進することに期待して、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(小田伸次君) この際、しばらく休憩いたします。再開は15時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時47分——

——再開 午後 3時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(小田伸次君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 真正会、杉原利明でございます。議員生活12年目というところなんですけれども、その間可能な限り一般質問の場に立たせていただいて、三次市の将来へ向けた提言

等ずっとさせていただいておるんですけども、そのたびに三次市にははね返され、打ち返され、そして都度打ちのめされて、ぼろぼろになりながらも、今日も将来の三次市のためにこの場に立たせていただいておりますので、明瞭で前向きな答弁をいただきたいと思っております。

行財政改革、とりわけこの三次市公共施設等総合管理計画についても、何度となくこの場で質問をずっとさせていただいております、なかなかいい答えはいただいておりますけれども、私はやはり今ある計画をもっと精度の高いものにしていかにかいけんというふうに思っております。

そういった中で、市長選がこの春あったときに、きりりで公開討論会を聞かせていただいたんですけども、その際、今後の三次市の課題として大きく取り上げられた、市長が発言されたのが、今後の公共施設の維持管理に課題ありと。年平均44億円もかかるんですということをお訴えられて、「私に舵取りをさせてください」ということを訴えられとったというふうに思うんですけども、私の思いと一致しておりますので、いい答弁をいただきたいと思って質問したんですけども、市長はこのことについて今後どのようにしていくのかと、今後の取組や進め方、スケジュール、こういうふうにしていきたい、変えていきたいとかいうところを、思いを聞かせていただきたいと思っております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 杉原議員の質問にお答えさせてもらいたいと思っておりますけれども、今回杉原議員は行財政改革の公共施設のあり方一本に絞って質問されるということは、このことについての熱意と意気込みというものをひしひしと感じさせていただいておりますし、杉原議員とこれまで、私も公共施設の管理運営については今後の未来の大きな課題として認識させていただいておりますので、その思いの一端と今後の計画の一部を述べさせていただきたいと思っております。

本市におきましては、御承知のとおり平成27年に三次市公共施設等総合管理計画の白書と本編を作成されたところでございます。市内には先ほどありましたように783施設、公共施設がありまして、令和7年度までに施設の3分の1を削減することを目標に掲げて、目標の実現に向けて取り組んでいくというようなところでございます。将来の子供たちの負担とならないよう、これから維持管理費や収支のバランスを見きわめ、多機能化、有効活用等も含めて取り組んでいくところでございます。先ほど44億円というような指摘もございましたけれども、この44億円というのは、783施設を更新していく、その44億円には維持管理費等は含まれていない金額であります。維持管理費等も含めると44億円以上の経費になるということでございすけれども、そういったこともしっかりと議会や市民の皆さんに今後のあり方について情報提供しながら、この計画を具体的に進めていくというようなことにつなげていかなければいけないというふうに考えております。

また、総務省におきましては、令和2年度までに公共施設の個別施設計画を策定することを全国の自治体に求めておまして、本市においても個別施設計画の素案の策定を進めておりま

す。素案の内容が充実し、議論が可能な状態になれば、皆様から意見をお聞かせいただきまして、最終的にまとめていきたいというふうに考えております。その作業とあわせまして、本市には先ほど来ありますように数多くの公共施設がありますので、それらの施設のあり方、運営の仕方、あるいは譲渡や廃止、解体等も含めて、今後決定をしていくという取組を進めていきたいというふうに思います。

未来の子供たちに負担を残さないよう、施設の利活用が可能なかどうなのかの分析を行いまして、公共施設の整理と有効活用をしっかりと考え、適正な行財政運営に努めていきたいと考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) もともとある今の計画、公共施設等総合管理計画の中では、建物の3分の1の削減をするというようになっているんですけども、以前も言ってるんですけども、床面積にすると、今の計画でいくと15%前後の削減になるというふうに去年、財務部長が答弁されています。273施設減らすつもりだという発言をされているんですけども、建物の3分の1、床面積の15%前後というのは、先ほど堂本副市長からの答弁でも将来の財政見通し等の思いも語られましたけれども、私は財政の推計も考えると少ないんじゃないかと。3分の1の削減が少ないんじゃないかと思っているんですけども、そこら辺のお考えを改めて伺いたします。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野財務部長。

[財務部長 日野宗昭君 登壇]

○財務部長(日野宗昭君) 三次市の公共施設等総合計画におきましては、財政推計のほうは、具体的には市独自のものは示していませんけれども、この3分の1の削減の目標につきましては、第2次の行革大綱において具体的に3分の1というのを明記し、その後は第3次、これは個別推進計画にこの3分の1の目標の周知を明記して引き継いでおるといったものでございます。したがって、この計画がつけられた時点では、この3分の1削減という目標数値については適切な数値だったというふうに考えておるところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) その計画策定時には適切な推計だったと考えていらっしゃるの、当然そのように思われたけえつくってんでしょうけれども、福岡市長にかわられて、それでもこの15%減というので少なくないと思っていられるということなんですか。これから進めていく上で、変わらず現計画の施設数3分の1というものをもって進めていかれるということなんですか。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野財務部長。

[財務部長 日野宗昭君 登壇]

○財務部長(日野宗昭君) 現在の目標につきましては、令和7年度に向けて3分の1ということで、着実に削減を行っていったおるといふふうに考えております。ただ、今後この3分の1の目標について、一定程度めどが立つといった時期が来た段階で、場合によってはその目標というものを見直すといったことも考えられると思いますけれども、現在におきましては3分の1の数を削減するというふうに考えているところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 御承知のとおり、類似団体で、市民1人当たりの床面積5.8平方メートルが平均で、三次市が8.6平方メートルということで大分多い。市民1人当たりの床面積の保有量ですね。15%減らしたらどれだけ減るのかといえば、7.3平方メートルということで、やはり平均の5.8平方メートルから比べたらまだまだ高い数値だろうと私は思いますので、来年度でちょうど5年が過ぎると思うんです、この公共施設等総合管理計画。ぜひとも見直しを考えていただきたいなというふうに思います。

それとあわせて、これもずっと言ってるんですけども、ウに入りますけれども、建物には大小ありまして、削減が施設の数ではなくてやはり私は量、面積でしっかり明確な目標も出さないと、維持管理費が出んと思うんですよ。床面積をこれだけ減らしますという目標を持たんと、この施設をこれだけ数減らしますというんじゃ、やはり小さい施設もあれば大きい施設もありますので、私は財政に与える影響額、今の44億円というのも、国が示した木造じゃろうが、コンクリートじゃろうが、大型改装には25万円かけますとか、雑駁じゃないですか。じゃのうて、ちゃんと財政に与える影響額がわかると。市民にもわかる、議会にもわかる、三次市にもわかるというような形で見える化していくためには、施設数3分の1減というよりも量、床面積3分の1減という形で見直してはどうかと思うんですけども、ちょうど来年度5年目を迎えますので、新市長のもとでやられてはどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 市民1人当たりの延べ床面積が、類似団体が5.8と、三次市は8.6平方メートルということでありますけれども、確かにこの数字をとれば、ほかの自治体と比べて多いという認識ができます。三次市の背景として、1つ公共施設数がこれだけ多くなったというのは、やはり平成16年8カ市町村での合併ということが大きな要因の1つだろうというふうに思います。ほかの地域についてはどういった背景で合併をされたのか、どういった施設数があるのかといったところは、やはりそれぞれの自治体の背景とかいろんな要因とかいうようなことがあ

ろうかと思います。今三次市が立てている、施設数を3分の1に、面積でいうと15%削減するというのも、決して容易な数字ではないというふうにも認識させていただいております。その中で、やはり今後の財政見通しを踏まえて、来年度いい機会なので見直していけばいいじゃないかという杉原議員の御提言でありますけれども、真摯に受けとめさせていただきまして、今後の計画をしっかりとブラッシュアップしていきたいというふうにご考えさせていただいております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) まさに今市長が言われた、8カ市町村が合併して施設数が増えとるわけですけれども、本来合併の目的として、類似の施設は持たんでいいんじゃないかと。職員さんも数も減らしてきたりしたわけじゃないですか。そこで、職員さんとかは減らしてきたけれども、施設に関しては類似施設がそのまま点在しとるのが、私は現実だと思うんですね。美術館にしろ、野球場にしろ、新しいのをつくったけれども、ほかのものは減らしていないと。ほかもいっぱいですよ。平成24年から平成28年ぐらい、きりりとか建設ラッシュが三次市でもあったと思いますけれども、5年間で1万5,000平方メートル、床面積が増えとるわけです。建てた間に特段何も減らしていないから、これだけ床面積が、合併したにもかかわらずどんどん増えとると。合併のメリットが出せていない状態がこの公共施設の維持管理というところではあると思いますし、先ほど副市長が答弁されましたけれども、経常収支比率もどんどん上がってくる。人口が減れば、国勢調査のたびに地方交付税も当然減らされてくると。標準財政規模も下に見られると。基準財政需要額も下方修正されていくような中で、公共施設をずっと全部維持管理していく、修繕していくというのは、私は明らかに厳しいと思うので、もっと厳しいハードルを設けてやっていただきたいとずっと思っており、心配の中でやっとなる質問なんですけれども、当面15%を目標として、簡単な数字じゃないとおっしゃられたけれども、私もそう思います。

今、273施設を減らすというふうに、施設数だけ市は言われているけれども、その内容について、我々に開示してくださいとずっとお願いしとるんですけれども、それはできませんと。見せたら大変なことになりますと言われとるんですけれども、市長、私はどうしても見せてほしいと思うんです。何を減らそうとしとるのかも何もわからんし、市だけが行った地域の先の方に、これなくしてもええですかと交渉しよるといふ答弁でしたけれども、どの施設をどのように、いつまでに廃止していこうとされているのかという中身を見せてほしいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野財務部長。

[財務部長 日野宗昭君 登壇]

○財務部長(日野宗昭君) 市長答弁にもございましたように、最終的には個別の施設計画の素案

を作成して、市の方針を入れたものをお示しするという事になっておろうかと思ひます。そういう形で現在進めておりますけれども、その前段のデータの整理といったことも必要になってまいります。相当数の施設数ということになります。783というのは施設数でございますけれども、棟数でいきますと1,500を超える棟数になろうかと思ひます。施設の一つ一つをデータを分析しながら、その内容が固まれば皆様方に御意見をいただくという意味でお示しをするということになろうかと思ひます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 先ほどから個別計画が大筋できたら公表するという事なんですけれども、私自身がとにかく当面、先で心配しとるのは、総合管理計画の10ページ、44億円のところありますけれども、この表だけでいうと、データを皆さんが教えてくれないから私はこれしかもとがないから言いますけれども、2023年と2024年、70億円近い更新費用がかかるという図になつてくるんですよ。大きく占めとるのが医療機関ですというふうに、詳細の白書かどこかに書かれていたと思ひますけれども、恐らく中央病院でしょう。2023年と2024年に本当に70億円、2年連続70億円以上かかるのかどうなのか。普通に考えたら私は心配でしょうがないんですけれども、個別計画を出すまで待つてくれという話ですけれども、そういうところも明確にしていかないと、変な心配だけが一人歩きしてもいけないので、ぜひとも早く出していただきたい、つくっていただきたい。議会に提示をしていただきたいと思ひます。

モニターを出していただきたいんですけれども、削減計画をずっと示してもらえないから、削減の中身をずっと、もう何年頼んどる、2年以上頼んでいますけれども出さないということであるので、ずっと心配が募っているんですけれども、やはり私は三次市の削減計画をこういうふうに進めていきます、この施設をこれまでに減らしていきますという中で、年次ごとにこの年はどれぐらい修繕費がかかります、更新費がかかります、維持管理費がかかりますと。財政負担が一般財源これぐらい必要となってきますというようなものをしっかり出していかんやあけんというふうに思っています。

これは倉敷市の事例ですけれども、公共施設等総合管理計画の、例えばこれは、アンデルセンホールという施設のものをずっと将来的に大型修繕も含めてこれぐらいかかるよと。右上のグラフが、結局この建物をずっと40年間ぐらい維持していくためには、建物外部でこれぐらいの費用割合がかかります、内部でこれぐらいの維持更新費がかかります、空調で2割の更新費がかかりますと。2027年大規模改修するんで1億8,000万円がかかりますよというように、年次的に建物を建てた時点である程度の財政負担を考慮した計画というのを立てていらっしゃるんですけれども、私はやはりこういったことをしていくべきだろうと思ひます。

さっき言うたように、2023年だけ70億円がかかりますということじゃのうて、平らに三次市の財政状況の中でも支出していける、平らかに、この年にはこの施設を大規模改修しますと、この年には病院を大規模改修します、この年には図書館を大規模改修していきます、だから、こ

んなふうに維持管理費がかかるんですけども、何とか三次市の財政で支出していただけますという
ような計画、財政と修繕、維持管理費、公共施設の管理がリンクしたような資料というのを
つくっていくべきだろうと思うんですけども、福岡市長流の雑駁なもんじゃのうて、ほんま
に根拠が伴うとるというか、ある程度は信じられる、信頼される、市民にも安心を与えられる
ようなものにつくり直していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野財務部長。

[財務部長 日野宗昭君 登壇]

○財務部長(日野宗昭君) 公共施設の譲渡あるいは解体といったようなことについて公表してい
くということについては、昨年度の三次市行政チェック市民会議でも、解体物件についてはそ
の活用ということを含めて事前に公表すべきという意見がございました。本市としても、解体
物件については随時解体を進めておりますけれども、ある程度まとまった情報が決まりました
ら、これも順次公表していく考えでございます。

財政負担の推計でございます。44億円、これは市長が申し上げましたように、維持管理費で
なくいわゆる更新費用、30年たった場合には大規模な修繕、60年たった場合には新築、建てか
えといったことのソフトは、全国的に自治体間で取り組むことによって団体間比較が全国的に
できるというものでございます。これとは別に、日常の光熱費等の維持管理費、あるいは長寿
命化計画等に基づく、施設を修繕しながら長寿命化していくといったような個別の施設ごとの
経費というのは、一つ一つ当たらなければ難しいというふうに考えております。したがいまし
て、今後の個別施設計画を作成する中で、必要に応じて種別ごとに、個々の施設について今後
要する財政負担ということを推計することは検討していく必要があるだろうというふうに考
えております。

いずれにしても、日常的な維持管理経費の削減との両面ということでございますので、全部
署が問題意識を持って取組を進めていくということが必要になってくるところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 光熱水費だとか何だとか、当然私は一つ一つ出すべきだろうと思ってい
ますので、検討するとかじゃなくてやって、資料をつくって公表すべきだと。これはずっと言
っとることです。昨年2月27日、総務省から通達が出ていますけれども、「公共施設等総合管
理計画の策定にあたっての指針の改定について」ということで、国もこれまでの総合管理計画
よりももっと踏み込んだものをつくれということ、去年2月に通達で出しています。老朽化
の状況や利用状況を始めとした公共施設等の状況、利用状況等を含めたものを公共施設等総合
管理計画に記載することが適当だと。公共施設等の維持管理、更新等に係る中長期的な経費の
見込みやこれらの経費に充当可能な地方債、基金等の財源の見込み等、30年程度以上の期間に
関して普通会計と公営事業会計、建築物とインフラ施設とを区分して維持管理、修繕、改修及

び更新等の経費の区分ごとに示すことが望ましいということで、国も通達を出しています。もっと詳しいものつくれやということも国も言っていますので、ぜひとも総合管理計画、先ほどから言っていますけれども、だっておかしいでしょう。市がつくった計画書、総合計画に対して私が質問したら、以前からずっと言われるのが、44億円のところに関して、いや、これは詳細じゃないんですと。国が全部25万円で計算せいと言うたんです、木造でも何でも、じゃけそれではじいとるだけですと。そんなものを三次市の総合計画に載せて、そんな信憑性のないものを堂々と語つとること自体がおかしくて、やはり木造なら木造で解体すれば何ぼかかる、木造で作り直すなら何ぼかかるというようなところで一つ一つつくっていかんにゃあいけんと。1個1個調べてからつくってくださいと言いましたけれども、先進地に何カ所も行かせていただいていますけれども、どこもつくっていますよ、先進地と呼ばれるところ。

後で言いますけれども、施設ごとの個別カルテということで、次の資料を出していただきたいんですけれども、小さくて見えにくいかもしれませんが、先ほど言うたように長期修繕計画にどれだけ40年間でかかるんですよと。じゃあ実際、1年間の維持管理費、収入が59万円ありましたと。支出として人件費680万円とか光熱費いろいろかかって1,200万円支出がかかっていますと。例えば1つの公民館の話ですけれども、倉敷市の公共施設白書ですけれども、貸し会議室、大会議室、小会議室、和室等の稼働率も全部出していますし、何日間開館して利用者1人当たりこれだけこの施設にはコストがかかっていますよ、年間利用者、市民1人当たり全部でいったらこのぐらいのコストがかかるとる施設ですよと。床面積1平方メートル当たりこれぐらいのコストがかかっている施設ですよと、全部事細かく出しています。それで40年間これを積み重ねていくと、この施設が1つ命を全うするのにこれだけのお金がかかりますという丁寧なものをつくるとるんですよね。こういうことを私はやってほしい。市長、選挙戦の中でも個別カルテをつくるというふうに発言された記憶しとるんですけれども、市長がこの個別カルテの作成についてどういったお考えを持っていられるのか、お伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) それぞれの個別のカルテというような言い方をしているところもありますし、情報基本シートというような言い方をしている自治体もあります。言い方は別として、杉原議員が以前から御指摘いただいているように、今日も御指摘いただきましたけれども、それぞれの施設の利用状況とかいろんな情報を載せた一つ一つのシートをつくっていく作業というのは必要不可欠であります。そして、個別カルテを作成してこれから公表していくということも検討させていただいております。これらの情報は順次公表していきながら、今後施設をどのように利活用していくのか、あるいは関係者の方や地元の方々としっかりと丁寧に協議をしながら、必要な市有資産を見定めながら、多機能化や統廃合、解体等を行いながら、施設の適正配置に取り組んでいきたいというような考え方でございます。先ほど示されました倉敷市の施設カルテと全く同じようなものというのではなくて、三次市独自の検証を重ねた一つ

一つのシートをつくっていくということは、今後行っていきたいというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) もちろん三次市独自でいいんです。何でこういうものが要るかといったら、これから市民の方にこの施設を閉鎖します、統廃合しますと説得して歩かにはいけんのは当然で、三次市の答弁としては、総論賛成、各論反対で、施設を減らしていかにはいけんというのは理解できるけれども、自分ところは減らしてもろちゃ困るという答えが出てくるのは理解できますけれども、やはりそういったときに公平・公正に示せるデータというものを持ち合わせていかんと、なかなか、ぼんぼん統廃合も簡単にはいかんと思いますので、だからこそ私は早い段階で、例えば似た施設が町と町に一つずつあって、両方の稼働率が50%と50%いっとならんだら1つに統合しましょうとか、わからんですよ、そういう原理原則を決めて実際にこれぐらいの利用率なんですよというものも指し示しながらやっていかんと、いつまでたっても地域の反対があつてできんというようなことでは、三次市の将来の全体的なことにかかわりますので、経常収支が100を超えていくということは、福岡市長が何か新しい施策を打ちたいと思っても財源が足りんよということじゃ市民の期待には応えられんと。やはり自由に使える部分、経常収支、本当は90ぐらいでいっとけばよかったですけれども、そういうことをするために我慢してもらうところは我慢してもらわにはいけんと思いますので、ぜひともいいものを、個別カルテをつくってほしいというように思います。

提案ですけれども、今、財産管理課がずっと携わってこの総合管理計画をつくってこられたと思うんですけれども、やはり財産管理課は財産の管理もあれば住宅の管理もあれば史跡の調査とか、多岐にいろいろ事務分掌が分かれておりますので、私はやはり1つ専門的にファシリティマネジメントをしていく組織が必要だろうというふうに思っております。特にこの個別カルテをつくっていく上で、各部署の皆さんにはそれぞれが所管するデータとかも全部出してくださいというお願いもせねばいけんし、それを取りまとめて1個1個資料もつくっていかにはいけんしということで、やはり私は財産管理課がやるというよりも別にファシリティマネジメント課というような、課名は何でもいいんですよ、例えばですよ、というような施設の統廃合や既存施設の有効活用を推進していくことに特化した専門の担当部署を設置して、前へ前へとブルドーザーのように進めていく推進力のある組織体制を私は望むんですけれども、先ほども同僚議員からありましたけれども、いかがでしょうか。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野財務部長。

[財務部長 日野宗昭君 登壇]

○財務部長(日野宗昭君) 専門部署の設置についてでございますが、令和7年度を目標に3分の1削減を達成していかなければならない。大きな課題であろうと思います。これを推進するためには、御質問の体制に関しましては、市全体の組織機構の見直しの中で検討されていくとい

うことになるんだろうと思いますけれども、現在、本計画の着実な実施、推進管理に当たっては、1つは情報の一元管理、それから各部署が進捗状況含めてどのように進めておるかといったことを確認する場というものがようになってくるんだろうと思います。現在、庁内での組織横断的な体制ということで、公共施設マネジメント推進本部及びワーキング会議というものを、計画作成時に合わせて立ち上げて進めておるといった状況でございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) これも先進地等行って聞かせていただくに、私は毎回大変でしたねと言うんですけども、絶対に嫌われる役に一旦なるんですよ。全部の施設の利用状況とか出せという。各部は面倒くさいし、いろいろ反発もある。施設を減らしていくぞ、新しいのつくらせんぞと。でも、嫌われ者になってでもやるというような部署、課がぐいぐい推進していかなと、それぞれの部は残したいという思いがあっても、やはりそこをぎゅっと、窓口というか最終的な網としてチェックする、私はそういう専門の部署が必要だというように思います。各課から上がってきた建物を、今後別の活用をしようかといったとき、各課がやっとなるのを新築しようか、改築しようか、更新しようか、修繕しようかというのがばんばん上がってくる中で、各部署だけの判断ですと、漏れというか完璧な統率ができないと思っていて、各課、各部から上がってきたものを最後見て、これはやっぱりだめじゃと、させんと予算をはねるようなチェック機能を持った課をぜひともやらんと、無駄な投資や出費というのが出てくるというように思いますので、今もワーキンググループでやっているということでしたけれども、検討いただいて、大体どこの先進地に行っても専門の課がやっています。そうせんと、なかなか数年では前へ進まんというように私は思いますので、御検討いただきたいと思います。

市長の思い、公共施設の削減をするんだと、せにゃいけんというふうに選挙戦で訴えられた市長の思いというのを、今三次市の職員はみんな理解しとるというふうに考えてよろしいんでしょうか。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野財務部長。

[財務部長 日野宗昭君 登壇]

○財務部長(日野宗昭君) 公共施設の総合的な管理につきましては、市長所信表明に計画のあるまちづくりの中において、将来の負担とならないよう、公共施設の維持管理、また収支のバランスを見きわめ、多機能化、有効活用等に向けた検討を行うということにしておるわけでございます。また、施政方針にも同様の趣旨を掲げておるところであり、職員も施政方針、所信表明に従って事務を進めていくことではありますけれども、全庁的な取組ということで意思統一をしていくということが必要だろうというふうに考えております。今年度ファシリティマネジメントに関する職員研修を実施する予定でございます。公共施設のマネジメントのあり方、コスト意識の向上といったことについて、より一層理解を深めてまいりたいと考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 何でこういうことを聞いたかというたら、申しわけないんですけど、私ちょっと腑に落ちるのが6月補正予算の中にありました歴史民俗資料館経費430万円です。「めんがめ」のところにある廃校を430万円かけて改修して歴史民俗資料館にすると。430万円という額は、三次市の予算から見て少額でしょう。しかし、ここで430万円をかけるということは、あの廃校の大きな施設をずっと維持管理していかにかいけんということですよ、当然。430万円かけておいそれと5年後になくすということにはならないでしょう。そうすると、この430万円が将来の何千万も何億にもなるかもしれない。やはりそういったところを、教育委員会から上がってきた議案だったと思いますけれども、しっかり別の部署が市長の思い、公共施設を削減していく、維持管理していく、将来的に持続可能な三次市を維持していかにかいけんという責任があるという中で、本当にここが適地なのかどうなのか。

私は委員長報告に意見もつけさせてもらいました。ほかの施設やほかの物品を使えるものがあったらぜひとも使うように検討してほしいと。特に、作木にはあの日も言いましたけれども、700万円以上かけて支所のところへもののけのものを一旦入れるために空調もきれいにした、壁もきれいにした、棚とかも全部入れたと。あれがあるにもかかわらず別の場所へ、また430万円かけて歴史民俗資料館をつくるのかと。ぜひともある施設を有効に使ってほしいと。ほかの方も言いましたけれども、じゃあほかに、教育委員会は今後もしかしたら妖怪の研究に使うかもしれないけえ残しときますと言っちゃったですけども、三次市の中でそういった空調があるような、湿度管理をしてでも残しておいてほしいというものがほかの町でありますよね。私は実際に見に行かせていただいたこともあります。それをそっちへ移したらどうやといえ、いやいや、各町の思いがあって町外に出すのは難しいですという答弁です。そんなこと言いよったら一生減らんですよね、公共施設。あるものを有効に活用していく、自分ちの財布だったら絶対そうするはずでしょう。家の中にあるものを有効に活用するはずですよ。やはりそういうところをしっかりと、市長が思つたことを、市長が全部チェックできるほど暇じゃないと思いますので、そういったところをしっかりとやるための課を堂本副市長のもとでもいいんですよ。ファシリティマネジメント課というのをしっかりとつくって、ぜひともやってほしいと思いますので、前向きにぜひとも考えていただきたいとお願いをいたします。

(1)の最後ですけども、ずっと言っておりますけれども、私は過去何度もこの個別カルテの作成やら公表をずっと提言し続けてきましたけれども、絶対にやらんという答弁しかいただいております。市長がかわってトップがやると言っているんだから、当然職員はやるのは当たり前ですけども、万に一つもこれまで反対、やらんと言っておった人が抵抗勢力となっていないかどうか、確認をさせてください。市長がやると言えば当然やると思いますよ。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 今の現状を、やはり職員の皆さんともしっかりと共有しておくというのは、本当に重要なことだろうと考えさせていただいております。方向性を市長が出した以上は、その方向性に向かって職員と組織で丸となって前へ進めていく。これが組織でありまして、確かに中にもいろんな抵抗勢力があるかも知れません。でも、一度出した方針については、やはりそれを曲げずに信念を持って議会や市民の皆様説明をせにゃあいけんときだって必ず来ます。そういったことをじっくりと時間をかけてはできないかも知れませんが、できる限り職員と共有して、この公共施設のあり方について活用させていただきたいと思っております。

先ほど「めんがめ」のことを例に出して御発言いただきましたけれども、この「めんがめ」の活用については、新たな施設をつくったのではなく、ある施設を活用してリフォームをするというようなものですので、新たな施設をつくったという誤解があってはいけないので、ここで発言させていただきたいと思っております。今後、今ある地域資源であるとか今ある施設を有効活用する中で、今後の行財政運営の計画をしっかりと立てて、前へ進めさせていただきたいというふうに考えております。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） 当然廃校ですからもともとからある施設でございますけれども、それを二階を修繕することによって、巨大な学校ですよ。それをずっと当面残して、更新してきれいにもしていかにゃいけんところに430万円以上の費用が今後かかるんじゃないんですかという心配です。市長がおっしゃられたように、私は時間はないと思うんですね。一気にやって、ぱしっと方向を出してやっていかんと、市にそんな財政的な余力はないと思っておりますし、改革というのは私はずばとやるべきだと思いますし、先ほど言いましたように、市長が今おっしゃられたとおり、信念を持ってやってほしいと。私は、私が言ったようにブルドーザーのようにどんどんなぎ倒して、抵抗があったとしてもぐいぐいやってほしいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは（2）、RVパーク・湯YOUパークの開設についてということで、モニターを出していただければと思うんですけれども、パソコン操作しながらやれば一番簡単なんですけれども、既存の施設を有効活用、私は何も何でもかんでも公共施設を削減せい、削減せいというわけではないですよ。行財政改革の中で、当然有効に活用していかんやいけん。一手間、料理だって一手間加えるだけで抜群においしくなるということがありますけれども、既存の公共施設、この場合は駐車場ですけれども、駐車場というものに一手間、100ボルト電源を設置する。左から2個目、ちょっと小さくてわかりにくいですが、キャンピングカーとか車中泊される方とかが電源を引っ張ってキャンピングカーに差すと、その車はバッテリーを消費せずに使えるようになるんですけれども、今日本は空前のキャンプブームでして、この前私自身も作木のカヌー公園へ泊キャンプしに行ったんですけれども、ちょうどキャンピングカーの方が

1人で来られとったんで話をしてみたら、その方は近くで、高宮から来られたというおじさんでしたけれども、いい人でした。空前のキャンプブームでキャンピングカーとかでも旅されとる方いっぱいおるわけですが、そういった方に訪れていただけるような施設、既にある施設ですよ、駐車場ですからね。既存の施設に付加価値をつけて人に来ていただける。駐車場があることによって、電源があることによって人に来ていただける。そして、そこでとどまっていたらお風呂に入っていたとか、トレッタで野菜とか買ってもらって、キャンプとかキャンピングカーの中で調理していただく、三次のものを買っていただく、飲み食い、まちで飲んでいただくとか、そういったところで、今はないチャンネルに向けて情報発信してはどうかということなんですけれども、例えば君田温泉とかカヌー公園とか「ゆげんき」とか、酒屋の運動公園エリアの駐車場等、その付近の駐車場でも空き地でもいいんですよ。電源を引くことによって今あるただの駐車場を人が呼べる駐車場にしませんかという提案なんですけれども、もう一回さっきのモニターを出していただいて、上の黄土色っぽいところへ、RVパークとか湯YOUパークとかとれいんパークとか民パークとかもあります。右タブのところ、縦に上から2個目、例えばRVパーク施設一覧とか湯YOUパークの登録してある施設がありますよというのをクリックしていただいたら、次のページ開いていただければと思うんですけれども、例えば中国地方のエリアの中にはこういった施設がありますよと、RVパーク、電源も整備されているところありますよと。駐車場でゆったりできる温泉、中国地方に一本だけありますよということで、例えば安芸高田は「たかみや湯の森」や神楽門前湯治村もこの湯YOUパーク、右側のほうですけれども、登録されていらっしゃいますけれども、こういう今あるものに一手間かけて人を呼べるような、さらに価値ある財産に変えていくという取組をしてはどうかと思うんですけれども、いかがでございましょうか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 議員御提案のRVパークや湯YOUパークを既存の施設に開設する際、そのスペースが確保できるのかが心配されます。例えば、君田温泉森の泉や三次運動公園周辺は、行楽シーズンには駐車場が不足しているといった状況があります。また、道の駅に関して言えば、RVパークの認定を受けておられる道の駅がある一方で、利用者のマナーが悪く、車中泊を禁止する道の駅があるのも現状です。広島県道の駅連絡会の意見交換の中でも、車中泊を禁止すべきではとの声や、有料化等についての議論がなされているところです。

現時点では、道の駅は休憩施設であり、事故防止のための仮眠はできますが、駐車場など公共空間で宿泊目的の利用は推奨されておりません。実施に当たっては、国や県などの関係機関の意見も伺いながら議論が必要と考えております。君田温泉森の泉や江の川カヌー公園作木など、既に宿泊施設やオートキャンプ場を備えている施設については、宿泊者数を増やしていく取組を進めていくことで観光消費額等も伸ばしていきたいというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） モラルの問題というのはもちろんあると思いますけれども、駐車スペースということであれば、2トン車ぐらいですから、驚くほどでっかいのもあるでしょうけれども、この前うちの近所の豚カツ屋に、普通に1台分のところに入ったりもしますんで、キャンピングカーが驚くほど大きいというようなものでもないので、ぜひともまた考えて研究してみただければと思います。とにかく減らせ、減らせというだけじゃなくて、もちろん地域住民が自治をしていく上でのところと財政的な2つの視座から、統廃合の原理原則をしっかり定めていただいて、早く公表していただいて、市民みんなで議会も一緒になって、これはもう減らしていくべきではないのか、これは残していくべきじゃないのかというような討議ができるような環境を早くつくっていただきたいということを最後をお願いして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（小田伸次君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時50分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年9月9日

三次市議会議長 小 田 伸 次

会議録署名議員 亀 井 源 吉

会議録署名議員 杉 原 利 明